



第 1 期事業年度

(平成 1 6 年度)

事 業 報 告 書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人 信州大学

目 次

様式1 国立大学法人信州大学事業報告書

「国立大学法人信州大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	4
4. 資本金の状況	4
5. 役員の状況	4
6. 職員の状況	5
7. 学部等の構成	6
8. 学生の状況	6
9. 設立の根拠となる法律名	6
10. 主務大臣	6
11. 沿革	6
12. 経営協議会・教育研究協議会	8

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究と質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況	10
(2) 教育内容等に関する実施状況	12
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況	13
(4) 学生への支援に関する実施状況	15

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況	17
(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況	19

3. その他の目標

(1) 社会の連携，国際交流等に関する実施状況	21
(2) 附属病院に関する実施状況	24
(3) 附属学校に関する実施状況	26

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況	26
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	31
3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況	32
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	35

III. 財務内容の改善	
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	3 5
2. 経費の抑制に関する実施状況	3 7
3. 資産運用管理の改善に関する実施状況	3 7
IV. 自己点検・評価及びに当該状況に係る情報の提供	
1. 評価の充実にに関する実施状況	3 7
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	3 9
V. その他の業務運営に関する重要事項	
1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況	4 0
2. 安全管理に関する実施状況	4 1
VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	4 2
2. 人件費	4 2
3. 収支計画	4 3
4. 資金計画	4 4
VII. 短期借入金の限度額	4 5
VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	4 5
IX. 剰余金の使途	4 5
X. その他	
1. 施設・設備に関する状況	4 6
2. 人事に関する状況	4 7
XI. 関連会社及び関連公益法人等	
1. 特定関連法人	4 8
2. 関連会社	4 8
3. 関連公益法人等	4 8

国立大学法人信州大学事業報告書

「国立大学法人信州大学の概要」

1. 目標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化、新しい文化の創造など、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ、この理念のもとに、教育、研究、地域貢献、国際交流の4分野について、基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために、第一期中期目標期間においては、以下の項目を重点目標として設定する。

(1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては、高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り、重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

(2) 研究に関する重点目標

先端的、独創的研究を推進し、研究面における全国的、世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに、研究成果の向上と活用・還元を努める。また、研究・教育基盤の充実に資するため、共同利用施設の整備・充実を図る。

(3) 地域貢献に関する重点目標

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し、行政、企業、住民との連携・協力のもと、地域の産業創出と活性化、医療水準と福祉の向上、新しい地域文化の創出など、多様なニーズに積極的に取り組む。

(4) 国際交流に関する重点目標

国際交流を組織的に推進する体制を整備し、信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに、教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

(5) 管理運営に関する重点目標

改善勧告機能を有する点検・評価体制の構築により、理念と目標の達成を目指す計画の策定から、実施、評価、改革へと至る一連のサイクルを、大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより、中期目標の達成状況を点検しながら、時代や社会の要請に照らし合わせ、目標・計画の妥当性を絶えず検証していく。

2. 業務

1. 各業務の実施状況

I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

基礎学力を修得させるためのテキスト作成、専門基礎教育及び専門教育のバランスがとれた体系的な教育課程とその実施体制を整備するための検討会の実施等と平行して、平成18年度

から新組織として、高等教育機構（仮称）を設置することを決定し、そのための具体化の準備が進んでいる。これは教養教育の充実、並びに、共通教育と各学部専門教育のカリキュラムの有機的連携等、教育の成果に関する目標を達成するために有効な措置である。

「教育内容等に関する目標を達成するための措置」で特筆すべき措置は、e-Learning のコンテンツの開発並びに e-Learning による学習環境の整備を推進したことである。

研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置として、21 世紀 COE プログラムに掲げてあるパイロットファクトリー構想を多元的に推進しその実現に努めたことにより中間評価で A を得ていること、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点として「カーボン科学研究所」（仮称）を 10 年間の時限措置として設置するための準備を開始したこと、文部科学省の「全国 1 2 知的クラスター」の中間評価において全国トップの評価を受けた「長野・上田地域知的クラスター創成事業」の実施、平成 17 年度より発足する大学院「総合工学系研究科」に「生命機能・ファイバー工学専攻」を設置し、この専攻を核として当該プログラムの推進を図ることによって中核的研究拠点の形成を推進すること、「総合工学系研究科」の専攻の一つとして、日本有数の山岳地という多様性と変異性に富んだ信州の自然環境を生かして教育・研究を行う「山岳地域環境科学専攻」が置かれた等が特筆すべきこととして挙げられる。

この項目の年度計画は、文部科学省平成 16 年度教育 GP「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「環境マインドをもつ人材の養成」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」で選定された「信州大発、"学び"のビッグバンプロジェクト（実績を基盤とした教材の充実と国際化・ユニバーサルデザイン化）」にも深く反映されている。

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

特筆すべき点は、事務処理手続きを含めた事務組織・業務改革の取組のため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、事務処理手続きの検証及び簡素化方策の検討を行ったことである。また、戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システム構築等に関する方策を具体化するために、事務職員については「組織開発イニシアチブグループ」で、教員組織については人事調整委員会で検討を進めたことである。

業務運営の改善及び効率化を推進させるために、学長は各部局教職員との懇談会を 27 回開催して情報把握に努めた。同時に、学生の視点からの情報の把握と知恵を活用するために「学長オフィスアワー」を月 1 回定期的実施し、業務運営の改善と効率化にも役立たせた。

III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

特筆すべき点は、教職員の持っているシーズの売り込みを企業等に対して行ったが、その結果、企業との共同研究件数は前年 72 件から 55%増の 111 件に増加したことである。また、地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るために、分散型キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座の開催や、地域貢献を一層高度化するための方策を検討する体制を整え、5 つの地方自治体と包括的な連携協定を締結した。さらに、「長野・上田地域知的クラスター創成事業」の実施から派生した共同研究の件数は、平成 15 年度では 13 課題 22 社であったが、平成 16 年度には 14 課題 27 社に増加した。

内部努力に関わる措置として、印刷物・コピー代の縮減を図るため配布文書の精選及びネッ

トワーク等を活用したペーパーレス化を推進するための方策を検討すると同時に、積極的な啓発活動を実施して、財務内容の改善に努めたことが挙げられる。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

特筆すべき点は、既存の点検評価委員会を廃止すると共に、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室を平成 17 年 4 月 1 日付けで設置し、評価・分析室の評価情報分析部門を発展・強化させるための措置を講じ、同時に、年度計画の進捗状況を恒常的に確認・管理することを目的とした「年度計画進捗状況管理システム」を構築したことである。

V. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

特筆すべき点として、事務処理手続きを含めた事務組織・業務改革の取り組みのため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置して組織・業務改革のための計画を立案したが、組織・業務改革に客観性を持たせるため、自己評価をする一方で、外部コンサルタントも導入し、事務処理手続きの検証及び簡素化方策の検討を行ったこと、省エネを推進するために「省エネルギー推進WG」を設置したこと、が挙げられる。

2. 各業務の横断的な事項の実施状況

良好なキャンパス環境形成のための具体的方策の一つとして、「環境マインドプロジェクト推進本部」が設置され、ISO14001 認証取得の全学的な展開が決定された。これは、学生組織、教員組織、事務組織、分散キャンパスを巻き込んだ運動に発展。上述の文部科学省平成 16 年度教育GP「特色ある大学教育支援プログラム」と強く繋がっている。

3. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み等

特筆すべきこととして次の取組があった。

- 1) 事務組織・業務改革のために、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、改革に向けた動きを促進させた。
- 2) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置として、中期目標・中期計画で重点的に取り組む領域に 7 名、創造性に富む新たな研究領域、萌芽的研究領域に 3 名、計 10 名を奨励研究員として採用した。
- 3) 学長裁量経費を活用し、教育研究経費等を重点的に配分できる経費の確保の仕組みの構築に着手した。
- 4) 学長裁量の人事枠や教育研究経費及び研究施設等の学内資源を重点的に配分するシステム構築の検討を開始し、財務担当理事の下、具体のシステム構築作業を行った。

4. 国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取り組み等

特筆すべき実施事項は以下である。

- 1) 松本市からの派遣職員 1 名を受入れ、知的財産の管理活用体制を整備した。
- 2) 将来的に生涯学習を一元的に統括する体制を整備するため、及び多様な社会的ニーズに応

えうる総合的生涯学習プログラムを作成し段階的に実施に移すため、5つの地方自治体と包括的な連携協定を締結した。

- 3) 文部科学省、長野県などから構成される「ナノイニシアティブ」に参加し、共通の課題及び連携の可能性を討議した。また、長野県、長野県テクノ財団と共に「知的クラスター・産業クラスター合同成果発表会 2004in 信州」を主催。「8 地域知的クラスター意見交換会」を近隣 8 クラスターと共に実施した。

3. 事務所等の所在地

本部等：長野県松本市
 教育学部等：長野県長野市
 農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村
 繊維学部等：長野県上田市

4. 資本金の状況

47,094,349,195 円（全額 政府出資金）

5. 役員状況

役員の数等は、国立大学法人法第 10 条により、学長 1 人、理事 6 人、監事 2 人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定及び国立大学法人信州大学理事に関する規程第 4 条の規定の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	小宮山 淳	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 6 月 10 日	平成 2 年 11 月信州大学医学部教授 平成 7 年 11 月信州大学医学部附属病院長 平成 11 年 7 月信州大学医学部長 平成 15 年 6 月信州大学長
理事（企画・研究・部局等調整担当）、副学長	藤 沢 謙一郎	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	平成元年 4 月信州大学教育学部教授 平成 11 年 4 月信州大学教育学部長 平成 15 年 6 月信州大学副学長
理事（総務・人事担当）	渡 邊 裕	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	昭和 60 年 1 月信州大学経済学部教授 平成元年 5 月信州大学評議員 平成 6 年 4 月信州大学経済学部長
理事（産学官連携・財務・施設担	白 井 汪 芳	平成 16 年 4 月 1 日	昭和 60 年 8 月信州大学繊維学部教授 平成 3 年 6 月信州大学評議員

当)		～平成19年 3月31日	平成7年4月信州大学繊維学部長
理事(広報・情報 担当)	野村彰夫	平成16年 4月1日 ～平成19年 3月31日	平成元年9月信州大学工学部教授 平成7年3月信州大学評議員 (平成9年9月30日まで) 平成13年4月信州大学評議員 平成14年6月信州大学工学部長
理事(国際交流・ 渉外担当)	唐澤豊	平成16年 4月1日 ～平成19年 3月31日	昭和63年9月信州大学農学部教授 平成12年4月信州大学評議員 平成15年4月信州大学農学部長
理事(戦略・政策 担当)	竹本廣文	平成16年 4月1日 ～平成19年 3月31日	平成4年7月文部省学術国際局国際企画課教育文化交流室長 平成6年7月国立教育政策研究所庶務部長 平成8年7月文化庁地域文化振興課長 平成11年4月国立オリンピック記念青少年センター次長 平成12年4月国際交流基金人物交流部長
監事	梶谷誠	平成16年 4月1日 ～平成18年 3月31日	平成元年4月電気通信大学電気通信学部 教授 平成7年2月電気通信大学評議員 平成11年4月電気通信大学共同研究センター長 平成12年5月電気通信大学長
監事(非常勤)	堀井朝運	平成16年 4月1日 ～平成18年 3月31日	昭和63年9月タカノ株式会社代表取締役社長 平成10年6月タカノ株式会社代表取締役会長 平成12年6月タカノ株式会社相談役

6. 職員の状況

<p>教員 1,016人</p> <p>職員 962人</p>

7. 学部等の構成

学 部：人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部

研究科：人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，医学研究科，

工学系研究科，農学研究科

教育研究施設等：附属図書館，健康安全センター，総合情報処理センター，地域共同研究センター，留学生センター，山地水環境教育研究センター，ヒト環境科学研究支援センター，高等教育システムセンター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，山岳科学総合研究所，アドミッション・センター，産学官連携推進本部，医学部附属病院

8. 学生の状況

総学生数 11,478人

学部学生 9,344人

修士課程 1,662人

博士課程 472人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

信州大学沿革

昭24.5.31 ・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により，松本医科大学，松本高等学校，長野師範学校，長野青年師範学校，松本医学専門学校，長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し，長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。

学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。

昭25.4.1 ・農学部に附属農場及び附属演習林が，繊維学部に附属農場がそれぞれ設置された。

昭26.4.1 ・教育学部に附属長野小学校，附属松本小学校，附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。

昭33.4.1 ・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。

昭35.4.1 ・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。

昭41.4.1 ・文理学部が改組され，人文学部及び理学部が設置された。

- ・教養部が設置された。
 - ・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
 - ・繊維学部附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1 ・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
6. 1 ・教育学部に附属幼稚園が設置された。
6. 16 ・保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1 ・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4. 11 ・教育学部に附属教育工学センターが設置された。
6. 7 ・医療技術短期大学部が併設され、看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1 ・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1 ・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6. 17 ・国立学校設置法の一部改正により、人文学部が改組され、人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1 ・農学部附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1 ・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平成. 4. 1 ・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
5. 29 ・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1 ・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
- ・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し、大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
 - ・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4. 10 ・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1 ・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7. 3. 31 ・教養部が廃止された。
4. 1 ・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8. 5. 11 ・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1 ・留学生センターが設置された。
- ・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12. 4. 1 ・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13. 4. 1 ・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。
- 平14. 4. 1 ・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
- ・農学部附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
 - ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14. 10. 1 ・医療技術短期大学部が転換され、医学部に保健学科が設置された。
10. 24 ・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1 ・遺伝子実験施設, 機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され、ヒト

環境科学研究支援センターが設置された。

- ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
- ・共通教育センターが改組され, 高等教育システムセンターが学内措置により設置された。

平16. 4. 1・国立大学法人法により, 信州大学は, 国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。

- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
- ・教育システム研究開発センターが廃止され, その業務が高等教育システムセンターに移行された。
- ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。
- ・産学官連携推進本部が設置された。
- ・国立大学法人法により, 信州大学医療技術短期大学部は, 国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。

12. 経営協議会・教育研究協議会

○ 経営協議会

氏名	現職
小宮山 淳	学長
藤 沢 謙一郎	理事 (企画・研究・部局等調整担当), 副学長
渡 邊 裕	理事 (総務・人事担当)
白 井 汪 芳	理事 (産学官連携・財務・施設担当)
野 村 彰 夫	理事 (広報・情報担当)
竹 本 廣 文	理事 (戦略・政策担当)
勝 山 努	副学長 (事業担当)
内 田 盛 也	(株)モリエイ代表取締役, (財)日本学術協力財団理事
大 崎 仁	大学共同利用機関法人人間文化研究機構非常勤理事
大和田 實	多摩都市モノレール (株) 常務取締役
坂 本 春 生	(財)2005年日本国際博覧会 (愛知万博) 協会 副会長
鹽 野 宏	東亜大学大学院教授, 東京大学名誉教授
茅 野 實	(株)八十二銀行顧問
安 川 英 昭	セイコーエプソン (株) 代表取締役会長, (社)長野県経営者協会会長

○ 教育研究評議会

氏 名	現 職
小宮山 淳	学長
藤 沢 謙一郎	理事（企画・研究・部局等調整担当），副学長
渡 邊 裕	理事（総務・人事担当）
白 井 汪 芳	理事（産学官連携・財務・施設担当）
井 上 和 行	副学長（教学担当）
橋 本 功	副学長（点検・評価担当）
勝 山 努	副学長（事業担当），医学部附属病院長
大 島 征 二	人文学部長
平 木 幸二郎	人文学部・教授
渡 邊 秀 夫	人文学部・教授
赤 羽 貞 幸	教育学部長
干 川 圭 吾	教育学部・教授
橋 本 光 明	教育学部・教授
又 坂 常 人	経済学部長
柴 田 匡 平	経済学部・教授
樋 口 一 清	経済学部・教授
伊 藤 建 夫	理学部長
二 宮 晏	理学部・教授
小 坂 共 榮	理学部・教授
大 橋 俊 夫	医学部長
菅 根 一 男	医学部・教授
成 沢 和 子	医学部・教授
野 村 彰 夫	工学部長，附属図書館長
山 沢 清 人	工学部・教授
藤 井 恒 男	工学部・教授
唐 澤 豊	農学部長
木 村 和 弘	農学部・教授
大 谷 元	農学部・教授
八 森 章	繊維学部長
木 口 憲 爾	繊維学部・教授
平 井 利 博	繊維学部・教授
堀 井 謙 一	高等教育システムセンター長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

【教養教育の成果に関する実施状況】

- 高等教育システムセンターにおいて成績評価基準を授業目標の達成度に統一するためシラバスに関するガイドラインを作成し、11月開催の教育研究評議会において、シラバスガイドラインが承認され、このガイドラインに沿ってシラバスを作成することとした。
- 単位取得率を含めた授業ごとの成績の分布に関する調査を実施し、その結果を1月開催の共通教育企画部門会議に報告した。
- 教養教育における満足度とは何かについての調査・研究を行い、その結果を「共通教育の教育成果の評価に関して」として取りまとめ、満足度調査の実施準備を行った。
- 教養教育の成果に関する受講生、教員、卒業生の雇用主を対象にした調査について、「共通教育の教育成果の評価に関して」として取りまとめ、調査の実施準備を行った。
- 専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるため、新入生ゼミナールハンドブックのレイアウトやイラストなどの変更を中心に改訂を行い、教科書「基礎理学」のうち、地質分野と化学分野の作成が完了した。また、授業形態を考慮し、情報関係科目に68名のTAを配置した。さらに、TAの自主研修に対応する環境整備を行った。
- 体育教育に関する調査を実施し、報告書を作成した。平成17年4月に開催する共通教育企画部門会議に報告する。

【専門教育の成果に関する実施状況】

- 「グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力」を獲得できるカリキュラムが用意されているか、「進展し変容する社会からの要請に配慮した教育」、「豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育」及び「高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育」を受けることのできるカリキュラムが用意されているかどうか各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。
- 専門教育における満足度調査に関する各学部の取り組み状況について調査した。その結果を基に高等教育システムセンター運営委員会において今後の取り組みの方向性について検討を開始した。

【大学院教育の成果に関する実施状況】

- 大学院教育の成果に関する事項を大学全体として検討を行うため、企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長（工学系研究科のみ副研究科長を含む。）及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。
11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。

【卒業後の進路等に関する実施状況】

- 各種免許・資格の取得を促し、認定教育プログラムの増加に配慮したものになっているかどうか各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成 17 年 4 月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。また、教員免許資格の取得状況は、学務課が一括して把握できるシステムとなっており、その他の資格取得者、認定教育プログラム修了者については高等教育システムセンターキャリアアップ・生涯教育研究部門が把握できる体制を整備した。
- 「進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する」教育を受けることのできるカリキュラムが用意されているかどうか各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成 17 年 4 月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。

【教育の成果・効果の検証に関する実施状況】

- 高等教育システムセンターにおいてシラバスに授業達成目標を明示するためシラバスに関するガイドラインを作成し、11 月開催の教育研究評議会において、シラバスガイドラインが承認され、このガイドラインに沿ってシラバスを作成することとした。また、シラバスチェックについては、8 学部中、4 学部及び共通教育において、学部として定めた「シラバス作成のガイドライン」などにに基づき、カリキュラム委員会や学務委員会などがシラバスチェックを実施した。
- 9 月に単位制度実質化のための学習支援ツールに関する講習会を実施し、学内でポートフォリオ評価を実施している学部から話題提供をしてもらった。また、学内外の実施状況等に関する調査を実施し、その結果からポートフォリオに関する内容を含めた平成 18 年度以降の新入生ゼミナール実施に関する申し合わせを作成し、平成 17 年 5 月に高等教育機構準備室に提出する予定である。
- 平成 16 年度から Web を利用した学生による授業評価が可能となるシステム（学生がパソコン又は携帯電話から設問に回答できるシステム）を構築した。設問は、全学共通項目を 9 項目設定（選択項目 6，自由記述 3）し、その他に各部局において設問を追加（2～3 項目の追加があった）できるようにした。また、後期からは、授業科目ごとに設問の追加ができるようにした。

前期は、7 月から 8 月初旬の間で、各学部が設定した期間に実施（人文学部及び医学部はマークシート方式により実施）し、Web を利用した学生による授業評価の全学の回答率は、20.96%であった。

後期は、1 月から 2 月中旬の間で、各学部が設定した期間に実施（人文学部及び医学部はマークシート方式により実施）し、Web を利用した学生による授業評価の全学の回答率は、21.32%であった。

教員や学生への周知のため、共通のポスターを作製し、各学部において掲示をしたり、会議等での周知やメールによる周知など行ったが、今まで行ってきたマークシート方式による実施に比べると回答率が低いため、その原因を探り今後の実施に対する改善に資するため「Web 上での学生による授業評価についてのアンケート」を 12 月に実施した。3 月開催の

点検評価委員会において、その結果や提言を受け、17年度以降の実施に向けて回答率の向上のための方策や設問項目の見直しなどを図り、より良いシステムとすることとした。また、実施した学生による授業評価の結果の活用については、それぞれの部局の事情等によって異なるため、部局の責任において実施することとしているが、自由記述に対する教員の回答(任意)をHP上に公開したり、自由記述欄を学部全教員が閲覧できるようにした部局はあるが、実際の授業改善につながる具体的な方策については現在検討している段階である。

- 路及び就職状況を確実に把握するため、学生に対し、進路に関する状況届出の提出徹底に努めることから始めている。また、それぞれの課程の教育目標達成状況を把握する研究を行うための検討を行った結果、各学部の卒業生の進路及び卒業後の実態を調査するための体制整備が必要であるという結論に達した。よって、平成17年度計画策定においてその体制整備をすることとした。なお、人文学部は教育目標達成状況を的確に把握する方策を検討した。

(2) 教育内容等に関する実施状況

【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現に関する実施状況】

- 教育目標を達成しうる資質を持った学生を受け入れるために、信州大学及び全8学部でアドミッション・ポリシーを策定し、「信州大学としての入学者選抜の指針」を作成した。
- 長野県高等学校教育関係者との連絡協議会や信州大学ガイダンスを実施した。
連絡協議会には県教育委員会や高等学校長会から10名、信州大学ガイダンスには県内外の高等学校から路指導担当教諭約100名が参加し、大学から入試・教育・就職等の説明を行うとともに、大学と高校との連携や志願者の進路動向等について活発な意見交換を行った。
県内及び県外の各地で開催された大学ガイダンスに参画した。
高等学校生徒やPTAによる本学見学を受け入れた。

【教育理念等に応じた教育課程の編成に関する実施状況】

- 専門教育のカリキュラムの評価に関する各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。
- 卒業生・修了生自身及び社会の評価に関する各学部の取り組み状況について調査した。その結果、各学部に卒業生の進路及び卒業後の状態を調査するための体制を整備する必要があると判断し、平成17年度計画に盛り込んだ。なお、人文学部・教育学部・医学部は卒業生の調査を実施した。

【授業形態、学習指導法等に関する実施状況】

- 平成15年度に導入したBlackBoard(ベーシック版)の運用を行い、恒常的システムの検討を重ねた結果、平成17年度に限りBlackBoard(エンタープライズ版)を導入し、引き続き平成18年度以降のe-Learning基盤の在り方について検討し、平成17年度の早い時期に結論を得ることとした。また、現在の情報演習室に設置されている学生用パソコンにe-Learning学習環境の整備を一部行ったが、既存の情報演習室には物理的な台数の制限があり、それらを解消するには情報コンセントの設置、又は無線LAN整備による対応も考えられ、セキュアネットワークの整備に伴い、学生の学習環境の整備の一環として、学生食堂・

各学部講義室等に無線LANのアクセスポイントの環境整備を行った。

○9月に単位制度実質化のための学習支援ツールに関する講習会(ポートフォリオ, チュートリアル, 成績評価基準に関する内容を含む。)を実施した。また, ポートフォリオ評価の実施状況については, 10月に学内調査を実施した。

○共通教育においては,外国語による講義科目は主に非常勤講師が担当していた。非常勤講師の削減が行われる中ではあるが, 17年度以降も拡充を図るため外国語による講義科目を担当する非常勤講師を優先的に採用することとした。

専門教育課程においては,人文学部・教育学部・経済学部・医学部・繊維学部で開講している。

○受講生数と成績分布の関係について調査, 研究を行った。また, 厳格な成績評価の実施に関する検討あわせて, 適正受講者数について研究した。その結果等を平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会に報告する。

○各建物の自習室・情報機器室等施設の現状把握を行い, 利用状況調査を含めた施設マネジメント業務年次計画を策定した。

【適切な成績評価等の実施に関する実施状況】

○高等教育システムセンターにおいて成績評価基準を明確するためシラバスに関するガイドラインを作成し, 11月の教育研究評議会において, シラバスガイドラインが承認された。

○履修科目登録の上限設定に関する各学部の取り組みについて調査した。その結果を検討し, 平成17年度以降も単位制度実質化のための具体的な方策のための検討の継続が必要と判断し, 平成17年度計画に盛り込んだ。また, 授業時間以外の学習状況と単位登録・取得状況の関連について, 学生を対象とした調査を実施した。その結果を平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会において報告する。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

【適切な教職員の配置等に関する実施状況】

○定数削減及び定年退職者等の不補充を財源とした人件費を学長手持分として一元化し, 平成17年度の新規事業に必要な人員の確保及び平成17年度は効率係数に対応できる体制を整えることができた。このことから中期目標期間中に大学全体の教育研究組織の在り方, 事務組織の見直しの検討及び年度毎の人件費確保のための正確な試算を行うことにより, より一層の教職員の有機的かつ効果的配置の実現が可能となる。

○教員の幅広い分野の特性を活かした雇用形態について, 人事制度WGで検討を行い, 学生に対する特別な教育又は指導を行う教育特任教授及び高度な研究プロジェクトを統括する特任教授制度の新たな導入を図った。

【教育に必要な設備, 図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備に関する実施状況】

○画像伝送システムのハード面資料を整理して, 点検結果上問題となっている空調設備等の改善年次計画案を作成した。また, セキュアネットワークの整備に伴い, 学生の学習環境の整備の一環として, 学生食堂・各学部講義室等に無線LANのアクセスポイントの環境整備を行った。

○各図書館のレファレンス機能を強化するため, 附属図書館組織の見直しにあわせて体制強化

を図り、レファレンス事例データベースシステムを構築し、各館で事例データの集積を進めた。

また、3月に全学図書館の職員参加によるレファレンス事例研究、レファレンス・ツール利用に関する職員研修会を開催、各分野の多様な資料に関する専門知識を習得するための研修計画を作成し、館長裁定により実施することとした。また、学術情報リテラシー担当者研修（国立情報学研究所）に職員を派遣した。なお、各館が所蔵する特色ある資料の利用者への紹介による職員の資料理解の向上については、研修計画の中で実施することとした。

○ネットワーク型図書館の構築のため、大型専門資料等の系統的な整備のため、附属図書館組織見直しにあわせて平成17年度予算での財源措置を要請し、ネットワーク型電子情報資料の系統的な整備については、電子ジャーナル等導入計画の2年目として整備を図り、参考図書資料等の整備については、各図書館で見直し、整備に努め、共用性の高い図書コレクションについては、特別図書購入費による人文社会系図書の整備を行うとともに、附属図書館組織見直しにあわせ平成17年度予算での財源措置を要請した。また、中央館の本部機能強化については、附属図書館組織の見直しにより平成17年度に整備を図ることとした。

【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための実施状況】

○組織的なFDとして下記のとおり実施した。

4月：新任教員研修

9月：単位制度実質化のための講習会

10月から3回：e-Learningに関する著作権を中心とした講習会

12月：全学参加型のFD合宿

また、教員相互による授業のピアレビューを拡大する方策として、5月と9月に授業のピアレビューの検討会を行った。2月及び3月開催の高等教育システムセンター運営委員会において、共通教育科目の全ての授業を公開する案について検討した。なお、教育学部及び理学部以外の6学部では実施または具体的な検討が行われている。

○専門教育のカリキュラムの評価に関する各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。

○平成18年度から新しい共通教育カリキュラムでの授業を開始するため、共通教育改革WGにおいて共通教育の科目ごとに本学特有の基本教育カリキュラムという観点を考慮した新カリキュラム案を検討し、検討結果ならびに新カリキュラム案が11月開催の教育研究評議会に提出された。

○教育のみでなく研究、社会貢献、管理運営などを含めた教員の個人評価の実施という観点で調査を行った。また、教員の教育業績評価とともに研究、社会貢献、管理運営の業績等を含めた教員の個人評価を実施するため、大学評価情報調査分析室において実施要綱案を作成し、それにより人文学部において試行を実施した。現在結果の取りまとめ、分析を行っており、その結果により全学的な教員の個人評価の基本方針を作成し、実施していくこととなる。また、既存の「教育研究者総覧データベース」を教員の個人評価に利用できるよう、データ項目の見直し、追加など行っており、17年度中に利用可能とする。それにより実施可能な部

局において実施することとする。

【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する実施状況】

○平成16年度当初予定していた共通科目11科目が完全e-Learningで行われ、通常の授業補完としてもいくつかの授業で行われた。e-Learningの広範な実施のため学内外の講師により研究会を開催した。教員と学生向け研修会を7回実施したり、医学部研修会で協力実施をしたりしている。学生向けはごく簡単なIDやPWのことだけを説明すれば殆ど問題がないことが分かった。今後は学部単位の教員向け研修会に協力実施をしていくことが重要と考えている。

○新任者研修、全学参加型のFD研修会など全学的なFDを下記のとおり実施した。

4月：新任教員研修

9月：単位制度実質化のための講習会

10月から3回：e-Learningに関する著作権を中心とした講習会

12月：全学参加型のFD合宿

また、上記の研修会等参加者にそれぞれについてアンケートをとり結果を高等教育システムセンターのホームページに掲載した。

○ベストティーチャー制度について各学部の取り組み状況について調査した。また、諸外国のティーチングアワードについても調査し、その結果を共通教育企画部門会議及び高等教育システムセンター運営委員会に提出する予定。

○教育活動を活性化する著作物の執筆を奨励する方策を検討した。検討結果を平成17年4月に開催する共通教育企画部門会議に提出する。

【全国共同教育、学内共同教育等に関する実施状況】

○11月に長野市内の高等教育機関における単位互換協定を締結し、1月に長野県内大学単位互換協定を締結した。また、2件については、平成17年4月より学生の受入れ及び派遣が行われることとなった。

○5キャンパス間を連携して多くの利用者に対応可能なプラットフォームを導入した。今後、各学部での有効利用を通して連携教育の促進を行っていくシステム環境ができた。

【教育体制の見直しに関する実施状況】

○11月開催の役員会において、戦略企画室に教育戦略チームが設置及びメンバーの決定がなされ、教育戦略の策定について検討することとなった。

(4) 学生への支援に関する実施状況

【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する実施状況】

○オフィス・アワー実施に関する各学部の取り組み状況の調査を実施した。その結果いずれの学部においても実施済みあるいは実施計画段階にあるので、平成17年度計画策定において全学的に導入することとした。

○学生の課外活動施設や交流スペース等の検証を行い、パンショッポコーナーの設置と課外活動施設（人文学部東側）及びアーチェリー場の改修を行った。

○在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を4月8日（木）から15日（木）まで開

設し、期間中に 136 件の相談があった。

- 「学生表彰要項」と「学生の表彰に関する申し合わせ」の表彰制度の見直しについて検討を行い、現行の「学長賞」の他に「功労賞」を新設して対象範囲を広げることとする一部改正案が、12月開催の学生委員会で承認され、平成17年4月1日から適用することとした。
- 学生の課外活動等の支援組織である「学生体育会」の在り方と会計処理方法について検討を行い、新たな「学生体育会規約（案）」を作成して、学生体育会の役員に提示し意見を聞いている。
- 新潟県中越地震被災地の復興支援ボランティア派遣に伴う学用車運転業務経費及びボランティア用貸し出し物品の購入等を行い、学生の自主的活動を経費面で支援した。

【生活相談・就職支援等への対応に関する実施状況】

- カウンセリング体制の検証を行い、外部カウンセラーを旭キャンパス3名、教育学部1名、工学部1名、農学部1名、繊維学部1名配置した。また、11月30日にメンタルヘルス講演会、2月8日にメンタルヘルス連絡会を開催した。
- 長期無断欠席の把握時期が学部・学科により様々であるが、心の悩みを抱えている場合を想定すると「継続欠席3ヶ月を目処に学生の動向を把握するシステム」を構築することを各学部で検討することとなった。
- 学生生活全般にわたる相談を実施し、年間277件の相談があった。
- 17年度の学生相談体制の整備・充実に向けて学生関係組織・業務見直しWTで検討を行った。
- 保健管理センターを、平成16年4月に健康安全センターに改組し、健康安全センターの行うべき業務を上げ、学校保健法、労働安全衛生法の遵守に必要な事から実施した。学生、教職員の健康管理を一体化した。また、健康安全センター利用者へのアンケートを実施し問題点を改善した。
- 学生の適正・能力にあった職業選択のための適性検査を企画し、11月10日～11日に実施し、就職ガイダンス(4回開催)、就職活動セミナー(3回開催)及び学内合同企業セミナー(2回開催)を企画し、それぞれ学部との連携などにより実施した(参加者：1回につき約70名から700名)。また、7月7日に開催した就職委員会で卒業生の就職実態調査については、会社訪問の基礎資料となる企業別のOB・OG名簿を充実させることとし、名簿のデータ入力を行いデータを充実して各学部での利用方法と活用を促進した。
- 全学的な就職指導体制の拡充・整備の一環として、求人票検索機能の改善とHPでの求人票及び就職情報の拡充を行い利用の向上を図り、収集した就職情報の資料整理を行い、就職情報検索の手引きを作成して、就職ガイダンス等において、就職情報の活用を周知した。また、企業向け大学案内を作成して820企業へ送付し、企業からの来訪者への配布を開始した。
- 就職相談・指導・カウンセリング体制を整備し、外部カウンセラーによる就職相談を実施した。松本キャンパス40回、西長野キャンパス11回、若里キャンパス11回、南箕輪キャンパス11回、常田キャンパス11回
- 平成16年4月1日に「信州大学同窓会連合会」が設置された後、9月1日に「信州大学同窓会連合会規約」が制定され、各学部同窓会から選出(各1名)された計10名の役員により、第1回信州大学同窓会連合会役員会が11月27日に開催された。また、今後の連合会と

しての役割、在り方及び具体の取り組みについては、来年度引き続き検討することとなっている。

【社会人・留学生に対する配慮に関する実施状況】

○留学生センターに短期留学生対応のクラスとして、国際理解専攻コース(前期8クラス、後期7クラス)を置き、「日本語・日本事情」を開設している。また、人文学部、農学部、経済学部、工学部で行われているインターンシップ科目についての調査を行った。人文、農については、インターンシップ科目担当者と直接話をして、経済、工についてはアンケート票への回答で、それぞれの学部で行われているインターンシップ科目の実情を調べた。

いずれの学部においてもインターンシップ科目参加に際して、日本人学生・留学生の区別をしていない。実績としては留学生の参加はほとんどないようである。

○学生寮への留学生の入居状況について調査を行い(5月1日現在)、同時に入居留学生から感想等を聞いた。その結果、留学生が寮に入居することについて特に問題ないとの結論を得た。

○留学生の保証人引き受けに伴う指導教員の負担軽減をはかるため、特に、リスクが大きい民間アパートの入居時の連帯保証人について、機関保証制度の導入に向けて、「外国人留学生に係る住宅入居の諸問題に関するWG」で検討を行った。

その結果、より実現が望ましいとされた、ANPIE 留学生アパート賃貸契約保証制度設立に向けて、財団法人長野県国際交流推進協議会と協議を重ね、成立を目指して、来年度も引き続き検討を行うことになった。

○留学生卒業後のフォローアップのため5月に「外国人留学生帰国者名簿」の改訂版発行、学内に配布した。また、9月に「国際交流・国際共同研究推進WG」が国際交流委員会あてに国際交流に関し、本計画事項を含めた包括的な活性化方策を提言した。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

【目指すべき研究の方向性に関する実施状況】

○21世紀COEに代わる措置として、17年度文部科学省科学技術振興調整費の戦略的研究拠点育成プログラムに、<新融合領域開発先導機構>として応募した。ナノテク・カーボンサイエンス、フロンティアファイバーサイエンス、再生医学・ゲノム医学を中心とした研究分野を融合した高等融合戦略研究院を設置し、経済学部のイノベーション研究・支援センターとも連携し、新たな新融合研究研究成果の創成や、傑出した研究者の輩出を目指す。本計画は不採択であった場合も継続してその実現性を検討する。

○中期目標・中期計画における大学として重点的に取り組む領域の7名のほか、創造性に富む新たな研究領域、萌芽的研究領域の対象分野として、「社会的合意形成に配慮した里山生態系の持続的保全に関する研究」、「高等教育機関における情報・セキュリティ教育の実践的カリキュラムの研究」、「繊維の力学特性および触覚に関する測定装置開発、測定、評価」の研究課題を設定した3名を奨励研究員として採用した。

○SVBLの運用開始、長野市ものづくり支援センターの竣工など、共同研究プロジェクト獲得のための施設・環境が整備された。また、ビジネスショーでの大学のシーズ発表、マッチ

ング活動を積極的に行った。

○人文学部において、5月に穂高町と交流協定を結び、実質化に向けて現在も協議を続けている。さらに、松本広域連合との共同研究「松本広域圏内の地域観光資源についての調査・研究」を進めることにした。また、塩尻市と地域ブランドのための共同研究（「地域ブランド構築・運営手法に関する調査研究」）を行っている。美麻村とも産業用大麻を使った循環型社会形成についての共同研究を進めている。

○経済学部において、学長裁量予算「グローバル経済下の長野県経済・社会に関する総合的研究」の一環として実施されている信州・地域共同研究ネットワーク研究会を3回実施した。

（社）長野県経営者協会とイノベーション・マネジメント専攻の共催による公開セミナーを6月17日に開催した。イノベーション・マネジメント専攻の主催や工学部の共催により社会人大学院公開講座を3度にわたり開催した。またイノベーション・マネジメント専攻の紀要『イノベーション・マネジメント研究』第一号を発刊し、信州大学生協および平安堂にて一般向けに発売した。イノベーション・マネジメント専攻、長野市、ジェトロの三者共催による社会人大学院公開講座を開催した。また長野市駅前の書店平安堂に社会人大学院イノベーション・マネジメント専攻の推薦図書コーナーを開設した。イノベーション・マネジメント専攻の主催による社会人大学院公開講座を開催した。人文学部との共催により地域連携フォーラムを開催した。また、経済学部茂木ゼミおよびイノベーション・マネジメント専攻の共催による公開講座を開催した。経済学部創立25周年記念講演会を一般公開した。また日米環太平洋学術友好協力推進プロジェクト学術交流講演シリーズとして2つの講演を一般公開した。また、イノベーション・マネジメント専攻の主催による公開講座を平安堂長野店にて開催した。また、経済学部茂木ゼミとイノベーション・マネジメント専攻の共催による公開講座を平安堂長野店にて開催した。

【成果の社会への還元等に関する実施状況】

○教育研究成果の社会への還元等のため、地域社会のニーズに対応し、5つの地方自治体と包括的な連携協定を締結した。本協定は、国立大学としては、画期的で先駆的なものであり、協定に基づく連携により、地域社会のニーズを把握できるとともに、大学と地域社会のニーズとシーズのマッチングが図れるとともに、本学の教育研究成果の社会への還元等が飛躍的に推進される。これにより中期計画「社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織」の達成に向けて基盤が整備された。また、地域連携推進協議会の設置及び戦略企画室（地域連携部門）に教員スタッフを配置し、全学の社会人教育に関する基本的ポリシー、方策等について検討を進めて行く体制が整った。今後、教育研究成果の社会への還元、社会人教育、地域連携の施策の発展が大いに図れるよう、以上の取組みを行った。

○電子情報やメディアを通じた教育研究成果の社会への還元は、情報の積極的な発信等の取組みにより、概ね達成できた。また、学外への発信については、広報・情報担当理事、広報担当スタッフとのコラボレーションにより、大学広報的な観点からも地域社会にアピールできた。広報・情報担当理事、広報担当スタッフと連携し、発信方法やその内容について分析を実施し、ホームページ、広報誌、記者会見等の適切な広報媒体を用いて、機能的、効果的な情報の発信が可能となった。また、「教育研究者総覧データベース」システムを導入し、10

月よりホームページ上に公開を始め、研究者に定期的な情報更新を呼びかけ、リアルタイムな情報発信をするため、メールにより学部担当者へ情報更新の呼びかけを実施した。

【研究の水準・成果の検証に関する実施状況】

- 既存の「教育研究者総覧データベース」のデータ項目の見直し、追加を図り、教員の個人評価や教育研究組織の評価にも利用可能なデータベースに改善するため、必要なデータ項目を洗い出している。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

【適切な研究者等の配置に関する実施状況】

- 人事制度(教員各種制度)ワーキンググループにおいて、教員の任期制の導入について検討を行い、検討結果についての中間報告および提言をとりまとめ、役員会へ報告した。また、今後の任期制導入の拡大に向け教員への周知を図るため、各部局等への通知を行った。
- 教員人事の活性化を図るため、本学の任免規程にある任期制とは別に、労基法第14条(期間を定めた労働契約)に基づく有期雇用職員として位置付けることとし、なるべく早い時期に規程の整備を行うよう準備を進めている。
- 本学の研究を支援する体制の有効性について検証するため、「研究支援・附属図書館・国際交流組織見直しワーキンググループ」を設置した。
- 特殊な技能や熟練した技術を必要とした研究を支援する体制の有効性を検証するため、「研究支援・附属図書館・国際交流組織見直しワーキンググループ」を設置した。

【研究資金の配分システムに関する実施状況】

- 平成17年度予算配分の基本的枠組みについて、戦略企画室において11月17日及び19日の両日検討が行われ、基本的枠組みに基づき、平成17年度予算における学長裁量経費、学部長裁量経費、学長がリーダーシップを発揮して研究資金等を重点・傾斜配分できる経費、中期目標・中期計画・年度計画を達成するための経費等の確保の仕組みの構築について、学長及び戦略企画室において2月9日、10日、22日、25日の4回にわたって検討し、平成17年度予算配分方針(案)を策定した。その予算配分方針(案)を、3月開催の役員会、拡大役員会及び経営協議会において審議、承認した。また、平成17年度における研究資金等を重点配分するための評価方法及び評価項目について検討を開始し、戦略企画室における検討の結果、学部長裁量経費配分判定に係る評価事項を見直すこととした。

【研究に必要な設備等の活用・整備に関する実施状況】

- ヒト環境科学研究支援センター機器分析部門において、設置機器の一覧、利用方法、利用手順等を記した『ご利用の手引き』を作成し、学内に配布した。センター4部門において、各種実験に関する安全指針等を含めた、施設利用細則を整備した。また、「ヒト環境科学研究支援センター」の概要、4部門(遺伝子実験部門・動物実験部門・機器分析部門・放射性同位元素利用部門)の活動報告、施設利用状況、研究業績等を記した『センター年報 No.1』を発行した。

【知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する実施状況】

- 産学官連携担当者が一体となった組織を整備するために、(株)信州 TLO の社長を産学官連携

推進本部長補佐に任命すると共に、松本市からの派遣職員1名を受入れ、知的財産の管理活用体制を整備した。また、産学官連携推進本部に、素材、デバイス、システム等を中心とした「ナノテク・IT部門」及びバイオ、ゲノム、ライフサイエンス、機能性食品等を中心とした「ライフサイエンス部門」の2部門を設立し、各部門に専門的事項を処理するコーディネーターを配置し発明審査を行った。平成16年度においては、両部門合計150件の発明審査を行った。

【全国共同研究、学内共同研究等に関する実施状況】

- 学内設備や施設を共同研究に利用できるよう、『共同利用大型機器利用規程』、『ヒト環境科学研究所支援センター機器分析分野機器分析部門の施設利用細則』など、規程整備を行った。また、地域共同研究センター及び浅間リサーチエクステンションセンターにレンタルラボラトリーを整備し、共同研究に利用できるようにした。

【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する実施状況】

- (医学研究科臓器移植細胞工学医科学系)平成16年度、教授を含めた教員が整備充実され、後継者の育成に努めた。平成16年度中期目標・中期計画における「大学としての重点的に取り組む領域」の1つとして、平成16年12月22日に、信州大学の理事と副学長によるヒヤリングを受けた。その結果、研究面が高く評価され、平成17年度から本専攻に奨励研究員1名の採用が許可された。

(医学研究科加齢適応医科学系)設置後の学年進行中であり、設置の目的・趣旨に沿った教育・研究を遂行した。教育面では、工学、農学、繊維学、教育学、長寿医療センター、地元企業と連携した俯瞰的教育プログラムが遂行された。特に、平成17年度よりスポーツ医学分野を中心とする健康増進指導者養成のための修士コースが立ち上げられた。研究面では加齢生物学、病態学の基礎的研究が進展し、この応用としての予防医学の実践の場及び基礎研究へのフィードバックの場として、産官学連携のユニークな健康増進事業を開始した。また、がん治療のためのベンチャー企業を設立した。

- 平成16年9月21日開催の工学部教員会議において、「カーボン科学研究所(仮称)創設準備室」を設置することが承認され、既に設置された。カーボン科学研究所の設置については、現在、役員会等において審議中であり、平成17年4月に設置される予定である。

- 21世紀COEプログラムに掲げた「生命機能・ファイバー工学専攻」を平成17年度より発足した大学院「総合工学系研究科」に設置することができた。この専攻を核として、当該プログラムの推進を図り、中核的拠点形成を推進することとなる。21世紀COEプログラムに掲げてあるパイロットファクトリー構想を多元的に推進し、その実現に努めた。この構想自体は本学におけるファイバー工学教育における重要な要素となるものとの認識を外部からも得つつあり、今後もさらに強力で申請を継続する。21世紀COEプログラムを活用することで、本年度は以下の実績を上げることができた。PD研究員：6名、DC研究員：4名、RA：50名、TA：241名。これらの研究者は国際会議などに多く出席させ、彼らの成果発表会を数次にわたって実施し、外部評価も受け、高評価を得ることができた。中間評価も受け、A評価を得ている。

3. その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

【教育研究における社会との連携に関する実施状況】

- 将来的に生涯学習を一元的に統括する体制を整備するため、及び多様な社会的ニーズに応える総合的生涯学習プログラムを作成し段階的に実施に移すため、5つの地方自治体と包括的な連携協定を締結した。本協定は、国立大学としては画期的で先駆的なものであり、地域社会のニーズを把握できるとともに、大学と地域社会のニーズとシーズのマッチングが図れるものである。これにより、本学の教育研究成果の社会への還元等が飛躍的に推進されると期待する。さらに、「地域連携推進協議会」を設置するとともに、戦略企画室（地域連携部門）に教員スタッフを配置し、学内の組織体制を整備した。今後、教育研究成果の社会への還元、社会人教育、地域連携の施策の発展が大いに図れるような環境が整えられたといえる。
- 出前講座、市民開放授業、公開講座、テレビ放送公開講座等について、平成16年度は、プログラムの改善・充実に向けた活動を展開し、所期の目標を達成することができた。また、出前講座については、実施機関、実施教員、受講生アンケートを実施し、それぞれの現状を把握した。その結果を今後の実行に活かすこととする。なお、テレビ放送公開講座については、法人化に伴い、スポンサー確保等の新たな手法を用いることにより、事業費を4割削減できた。
- 附属図書館の学習環境整備のため、閲覧座席数の拡充に着手した。また、利用者の便宜を図るため、試験期の開館時間を1時間延長した。さらに図書館ボランティアを受入れ、小谷コレクションの整備を行うとともに、ボランティアの協力を得て、10月30日～11月1日に「小谷コレクション展示会」を実施し、一般に公開した。加えて、県内市町村の広報・図書担当者を対象に「情報ポータル担当者研修」を国立情報学研究所、長野県との共催で4月26日～28日に実施した。また、図書館スタッフと学部教員の共同提供による授業科目『情報の収集と活用』で使用する基本テキスト作成のための検討を進めた。
- 学内に「地域連携推進協議会」を設置するとともに、戦略企画室・地域連携部門に教員スタッフを配置し、学内の組織体制を整備した。今後、これらの学内支援組織を基盤として、自治体、住民組織、NPO等との連携を推進する。
- 長野市内の高等教育機関における単位互換協定(平成16年11月10日調印)、長野県内大学単位互換協定(平成17年1月28日調印)を締結した。2件については、平成17年4月より学生の受入れ及び派遣が行われることとなり、地域連携推進センター(仮称)の設置を検討することとなった。
- 松本市、松本市教育委員会、松本市近隣大学間で地域貢献等における連携や各機関同士が様々な分野において協働し、地域全体の活性化につなげるための組織的作り、体制づくりを検討した。また、長野県内5自治体と連携協定を締結した
- 文部科学省の「全国12知的クラスター」の中間評価において、「長野・上田地域知的クラスター創成事業」は全国トップの評価を受けた。また、知的クラスター創成事業から派生した共同研究の件数は、平成15年度では13課題22社であったが、平成16年度には14課題27社に増加した。

- 「地域共同研究センター」と同センターに併設されたインキュベーション支援施設「UFO-Nagano」が、長野産学官連携室長の統括管理下に置かれた。また、繊維学部内の上田市産学官連携支援施設「AREC」を広く学外に紹介し、同施設への入居企業を 20 社とした。
- 文部科学省、長野県などから構成される「ナノイニシアティブス」に参加し、共通の課題及び連携の可能性を討議した。また、長野県、長野県テクノ財団と共に「知的クラスター・産業クラスター合同成果発表会 2004in 信州」を主催。「8 地域知的クラスター意見交換会」を近隣 8 クラスターと共に実施した。さらに、長野県、長野県テクノ財団と共に「医・工連携交流会 2004」を主催。「2004 まつもと広域工業フェア」及び「産学官連携ビジネスショウ（名古屋）」に出展するなど、大学の研究成果を広く紹介し、産学官連携の掘り起こしを行った。
- 伊那テクノバレーにおいて、産学官連携に関する講演、「産学連携シンポジウム in 信州」（CRC 主催）、「松本地域産学官交流ネットワーク」でニーズ紹介及び講演、「イノベーションジャパン 2004」（東京）への出展、「諏訪圏工業メッセ 2004」への出展、「地域連携フォーラム」（人文・経済開催）、「医工連携交流会」（主催）、「2004 まつもと広域工業フェア」への出展、「産学官連携ビジネスショウ」（名古屋）への出展など、大学のシーズの提供を行った。
- 知的財産を管理・活用する体制を強化するため、(株)信州 TLO と業務包括契約を締結した。また、特許管理支援ソフトの導入により、産学官連携推進本部の各部門と(株)信州 TLO とで同一情報を共有することが可能になった。さらに、長野県テクノ財団、(株)信州 TLO と共に特許運用研究会を 2 回開催し、情報の共有化と連携体制の強化を図った。
- 官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に積極的に参加できるよう、兼業規程の整備を図った。また、情報提供体制として、本学ホームページ上で、「教育研究者総覧」の充実を図った。
- 産学官連携推進本部及び(株)信州 TLO を有効活用するための啓発活動として、各種イベント等で大学紹介パンフレットや CD-ROM を配布し、連携の仕組み等の情報を学外に広く紹介した。
- 産学官連携推進本部の中に、「ナノテク・IT 部門」及び「ライフサイエンス部門」を設置し、それぞれの部門に配置された専門家（コーディネータ等）が、教員等からの専門分野の技術相談や発明に関する問い合わせ等の窓口として機能した。また、16 年度に 3 回の知的財産セミナーを開催し、教職員に対して、知的財産に関する啓発・普及を行った。セミナーには延べ 250 名程度の教職員が参加し、特許の対象になる発明、特許の活用方法、利益相反等のテーマに関する講義により、教職員の知的財産に対する理解を深めることができた。

【教育研究における国際交流・協力等に関する実施状況】

- 国際交流委員会に「国際交流・国際共同研究推進ワーキング・グループ」が設置された。そして、同ワーキング・グループにおいて、「信州大学における国際交流及び国際共同研究の活性化」についての答申書が提出され、国際連携及び国際交流に係わる全学マネジメント体制の整備・強化についての提言がなされた。

- 韓国およびマレーシアでの留学フェアに参加し、共に予想を上回るブース来場者を得た。各国語版ホームページの作成とその周知活動を行い、その後、日本国内の日本語学校や日本在住および海外の外国人利用者からの信州大学受験に関する問い合わせ件数が平成 15 年度は 0 件であったものが、平成 16 年度には 4 件に増加した。
- 本学の学生に留学への動機付けのため、5 月と 11 月に「海外留学説明会」を実施した。TV ネットワークを用いて松本キャンパス以外の学生にも参加できるようにし、その結果多くの参加者を得た。その後、留学に関する問合せ件数が平成 15 年度 14 件であったものが、平成 16 年度は 165 件に増加し、実際に留学する学生数も増加した。また、学生に対し、メールおよび掲示板を通じて、東京他各地での留学説明会に関する情報、短期語学留学や留学支援奨学金などに関する情報等、様々な留学関連情報を周知した。実際に留学する学生に対しては、受入大学との連絡・調整、チケットの手配、ビザ取得の案内などのサポート業務を行った。
- 信州大学を紹介するホームページを英語・韓国語・中国語で作成し、アップロードした。その内容は、簡単な学部紹介、地図、施設紹介、写真などからなる。情報交流掲示板を学生控え室内に移動し、海外留学に関するポスターも控え室に掲示するようにした。これにより日本人学生にダイレクトに情報を伝えられるようにした。メールを通じて、平成 16 年度に 200 名を越す日本人学生および留学生に様々な 40 件におよぶ情報を提供した。また、松本市内の一般の日本人にも 19 件の交流情報などを周知した。
- 第 1 回人事制度 WG 教員各種制度 WT において、平成 16 年度計画に基づく、教員各種制度 WT で検討すべき事項の 1 項目づつ検討され、その中の外国人教員の雇用については、大学としてどのようなメリットがあるのか、また授業全般にわたり、英語で行うのは問題もある等の意見が出され、先端分野における若手研究者、特に外国人研究者の雇用について、現在の制度上の問題点等についても調査することとし、19 年度導入を目途に引き続き検討することとした。
- 本学と学術国際交流協定を締結している海外の大学との交流実績を踏まえて、研究者交流・教育交流・学術交流の実質化の課題を検討し、効果的な交流への指針を見いだすことを目的に、「信州大学国際シンポジウム」を開催した。本シンポジウム開催にあたっては、広く行政・教育関係者・市民に周知を行った。
- 16 年度に 3 回行われた地域の日本語教育に関する会合等において、そこでの発表や参加者との話し合いなどから、市内にある日本語教室はいずれも、個々に前向きな教育支援活動を行っているが、相互の意思疎通や情報周知の不足などの問題点が見られることがわかった。そこで、松本市中央公民館に加え、中信地区で日本語を指導しているボランティア同士の意思疎通や相互刺激のために、メールによるネットワーク形成を提案し、このネットワークへの参加者を募集した。
- 国際交流委員会内にワーキング・グループが設置され、国際共同研究の推進による教育研究の高度化・国際交流の促進について提言があり、JICA などの共同研究プロジェクトや技術協力プロジェクトについての言及があった。

(2) 附属病院に関する実施状況

【附属病院マネジメント改革に関する実施状況】

- 病院業務見直しワーキンググループで、病院長の専任化と権限の強化を含めた附属病院特有の課題について、集中的に審議を行い、その結果を役員会に報告した。
- 患者数に対応した医療従事者の配置見直しを行い、薬剤師3名、臨床検査技師4名、放射線技師3名、診療録管理士1名、病棟クラーク4名、MSW2名、診療助手13名を各月にわたり採用し、有期雇用職員（薬剤師3名、臨床検査技師4名、放射線技師3名）を各月にわたり、増員した。
- 医学部保健学科教員の診療協力の推進を図るため、医学部附属病院と医学部保健学科との連絡会を設置し、病院実習の打ち合わせのため2回開催した。また、医学部保健学科教員への診療従事対応予算として1,000千円を17年度当初予算に計上することとした。

【医療サービスの向上や経営の効率化に関する実施状況】

- 診療評価基準（案）の検討を実施するため、患者待ち時間調査（外来）及び患者満足度調査を実施した。
- 平成16年11月8日から10日にわたり財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、平成17年1月24日付で、同機構における所定の認定基準を達成していると認められ、認定証が交付された。
- 信州大学医学部附属病院において山形大学による医療事故防止のための相互チェックを平成16年11月22日に受けた。
- 本院の選任リスクマネージャーが県内の県立こども病院、長野県リハビリテーションセンター、丸の内病院等に出向き、リスクマネジメントについて講演し、基本的な考え方、本院の体制組織・取り組み等について紹介し、リスクに関し相互チェックの必要性、留意点、考え方、実際等について指導を実施した。
- 病院に即した事務系職員のスペシャリスト化及び雇用・昇進制度導入の具体的方策に向けて検討した。病院内で事務職員の配置見直しを行い、経営企画課から医事課へ事務職員を配置換えし医事業務の改善を図った。また、病棟クラークを配置し、医事業務を病棟にて行い、同業務の効率化を図った。特殊勤務手当（感染予防のための危険手当等）について検討し、人事制度WGに要望した。
- 病院補佐体制の強化充実を図るため平成16年4月1日に経営企画監を設置するとともに、民間経営者、経営学者等が参加した経営懇談会を発足させ、6月に第1回の経営懇談会を開催した。
- 年3回医薬品（6、9、12月）、医療材料（12、1、2月）の値引き交渉を実施し、医薬品については、当初8.6%の値引き率が9.8%に増加した。なお、医療材料については、償還価格の変更に起因した値引きが含まれるため、詳細な数値を出すことは不可能である。
- 診療科等の不良在庫及び使用期限切れ材料の削減のため、院内SPD（定数配置）を新たに血管撮影室、採血室に導入し、病棟4箇所（西7階、西6階、西4階、東2階）、救急部、集中治療部に一般消耗品（120品目）を追加配置した。
- 医事会計清算システムの導入に際し、契約方法（購入、リース）を比較検討し、その結果、

リース契約で締結した。

- 包括評価医療の診療報酬請求に関して、病棟診療連絡会議で説明会を実施した。また、月ごとの診療報酬請求における診療科別の査定率を病院診療科長会へ報告した。
- 毎月の診療科長会へ各診療科の経費節減資料として役立つために医療費関係データを報告し、経営分析室会議において、改善方策の調査検討をした。
- 病床再配置を検討し、病院長補佐（診療担当）と病棟医長が調整することとした。病床再配置（大規模）を実施した。
- 9月に医事会計清算システム（自動支払機、外来2台・入院1台）を導入した。10月に外来の利用度が高いため外来に2台追加設置した。翌年2月に医事会計清算システムをクレジットカード、デビットカードの利用可能なシステムに拡張した。

【良質な医療人養成に関する実施状況】

- 「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」に、本院において2年間の研修を行うコースの新設について検討を行った結果、現行の「たすき掛け方式」を継続することとした。
- 卒後臨床研修センターの充実を図るため、研修カリキュラムについて見直し、充実を図ることとし、専任教員（助教授）の配置について検討した。
- 学外からの実習生、研修生を積極的な受け入れを図るため、平成16年7月5日～7月31日まで医事課窓口実習生（1名）を受け入れた。
- 医学部と連携して医学教育の充実を図るため、平成16年度後学期から、4期に分けて臨床実習ローテーションを組み、臨床実習への積極的な協力を行った。

【研究成果の診療への反映や先端的医療導入のための実施状況】

- ①神経変性疾患のDNA診断（16.7.28承認）②顎顔面補綴（16.7.28承認）③骨髄細胞移植による血管新生療法（16.3.17承認）の高度先進医療の承認を受けた。
- 幹細胞血管再生療法、メラノーマ遺伝子治療、生体肝移植（シトルリン血症に対する肝移植療法）等の開発を積極的に推進している。

【事務等の効率化・合理化に関する実施状況】

- 経営サポート体制として、平成16年4月1日に経営企画監を設置し、経営企画課に経営企画係を設置した。また、定例（隔月）に経営分析室会議を開催した。
- 栄養管理委員会で臨床栄養部の設置について検討を開始した。
- 平成16年4月1日より当直（事務管理当直、業務当直）を2名から1名とし、業務当直を救急部受付業務に再配置し、外部委託した。
- 改善要望事項のうち「注射オーダー」をリスクマネジメントの観点から見直し修正し、「放射線オーダー」を利便性、リスクに配慮し新規開発した。また、マスターに保健病名のほか学術研究にも利用できるよう学術病名の登録を実施した。
- 病院に即した事務職員のスペシャリゼーション及び雇用・昇進制度導入の具体的方策に向けて検討した。i) 年俸制臨床教員（助手）の雇用 ii) 病棟クラークの配置 iii) 有期雇用看護師の常勤化 病院内で事務職員の配置見直しを行い、経営企画課から医事課へ事務職員を配置し医事業務の改善を図った。

(3) 附属学校に関する実施状況

【大学・学部との連携・協力の強化に関する実施状況】

- 学部・附属全教員参加による17部門からなる平成16年度共同研究を実施し、学部・附属共同研究報告書にまとめた。
- 臨床経験科目の体系的実施に関する組織として、教育課程委員会の下に臨床教育推進室を位置付け、平成17年度から活動を始める体制を整備した。

【学校運営の改善に関する実施状況】

- 附属学校園将来構想委員会を16年度に4回開催し、附属学校の将来構想等について検討した。
- 少人数学級編成による学習指導を実施し、平成16年11月12日の公開研究会でその成果を公表した。
- 幼稚園から小学校への学びの系統性の明確化を図るカリキュラムを検討し、その成果を幼少連携授業「つくろう あそぼう たなばた ほしらんど」として平成16年度松本市幼年教育研究集会で公表した。
- 附属松本学校園において「附属松本幼小中連携プロジェクト計画」に基づき実施した。

【附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する実施状況】

- 通学区や入学者選抜方法等の見直しを行ったが、近隣市町村の合併等の問題により、平成17年度に継続して検討することとした。

【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する実施状況】

- 平成16年度研修教員10名を受入れ研修し、平成17年3月10日に研究報告会と修了式を行った。
- 12月27日開催の信州大学教育学部と長野県教育委員会との連絡協議会で協議した。
- 年度当初に長野県盲・ろう・養護学校校長会による年度計画に位置付けられ、平成16年5月、6月、10月、2月の養護学校の授業研究会に3名の研修教員を受け入れた。

【地域の教育的課題に対応する先導的な教育方法に関する実施状況】

- 附属幼稚園・附属松本小学校(10月30日)、附属松本中学校(11月5日)、附属養護学校(11月6日)、附属長野中学校(11月12日)、附属長野小学校(11月26日)で公開研究会を行った。
- 「願いをもとに、対象とのかかわりを深めながら夢中になって遊び・追求する子ども」という実践的研究のテーマのもとで、幼少連携授業「つくろう あそぼう たなばた ほしらんど」を平成16年度松本市幼年教育研究集会で公開した。
- 附属養護学校中学部(生徒18名、担任8名)と附属長野中学校2年C組(生徒38名、担任1名)との交流を生活単元学習と特別活動学習のカリキュラムの一部で行った。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

【効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する実施状況】

- 役員会が各学部の情報を把握しやすい組織としての拡大役員会を11回開催した。

学長と各部局教職員との懇談会を27回開催し、各学部の情報把握に努めた。

学生のための学長オフィスアワーを月1回定期的に実施し、学生の視点からの情報把握にも努めた。

理事を議長とする事務連絡会議を設置し、部局間の連絡を緊密にし、本法人の事務の円滑な運営を図ることとした。

- ホームページを利用した大学の運営に関する情報を学内に向けて発信するため、ホームページ掲載記事を以下の内容を追加し、充実を図った。

- 学長懇談会の概要掲載

- 学長オフィスアワーの概要掲載

- 年度計画及び進捗状況の掲載

- 顧問弁護士による法律相談

特に、年度計画及び進捗状況の管理・広報を目的とする「年度計画進捗状況管理システム」を構築し、運用している。

- 夏季休暇及び年末年始休暇を除き、毎週（平成16年4月5日創刊、16年度中に49号まで発刊）、前の週の学内の話題、行事予定等を全教職員に電子メールで「週刊信大」の名称で提供しており、学内の現状や新たな取組などの情報が把握できるようになったと好評を博している。

- 学長の業務の一部を分担させるため、大学運営上の重要テーマに応じた担当理事を配置し、国立大学法人信州大学業務執行組織規程を制定した。また、同規程にスタッフ職員組織を規定し、それに基づき「国立大学法人信州大学スタッフ組織規程」を規定した。

- 国立大学法人信州大学業務執行組織規程に副学長を規定し、理事が兼ねる副学長（企画・研究・部局調整担当）1人、副学長（教学担当、点検・評価担当、事業担当）3人を配置した。また、平成16年12月には、役員会の下に戦略企画室を設置し、大学経営戦略策定の支援業務を行っている。

- 大学経営戦略策定の支援業務、全学調整のため、学長室教員スタッフを配置した。また、役員会の議題整理等の業務は、学長に企画・研究・部局等調整担当の理事・副学長、教学担当の副学長及び戦略・政策担当の理事を加え、原則として開催週の月曜日に実施した。

- 専門知識・経験が必要な業務の洗出しを含めた、平成17年度以降の戦略的な事務組織の在り方について、戦略・政策担当理事を中心に事務組織の再編について検討し、本学の国際交流の一層の推進を図るため、国際交流の専門知識・経験をもつ学外者を留学生課長に変えて国際交流課長として登用することとした。また、医学部附属病院における医療資格をもたない、専門分野の診療支援業務に従事する職員の在り方について、人事制度WGにおいて検討し、社会福祉士、診療情報管理士及び臨床心理士（カウンセラー）を本学の医療職員として位置付け選考採用を可能し、診療報酬請求事務を担当する事務職員について、人事制度WGにおいてアウトソーシングの推進、医療資格の取得、雇用・昇進・待遇の在り方及び養成について検討を行った。

- 法人化に伴い、教育研究評議会をはじめとする各種全学委員会の構成員や職務内容等を検証し、規程を制定した。また、既存の点検評価委員会の職務内容等の見直しを行った結果、同

委員会を廃止し、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室の設置に向けて点検評価委員会において概要及び関係規程が審議・承認され、平成 17 年 3 月 16 日開催の教育研究評議会及び役員会において「国立大学法人信州大学点検評価規程の一部を改正する規程」、「国立大学法人信州大学評価・分析室細則」及び「国立大学法人信州大学点検評価委員会細則を廃止する細則」が承認され、平成 17 年 4 月 1 日付で評価・分析室を年度計画通り設置することとなった。

- 平成 16 年度中に学長選考会議を 7 回開催し、規程の骨子ができあがった。なお、この中で、構成員による意向投票を実施する方向性は承認されている。
- 信州大学における学長の権限に属する事務の委任に関する規程を制定した。また、国立大学法人信州大学職員就業規則、国立大学法人信州大学職員兼業規程及び国立大学法人信州大学職員任免規程等に権限の委任に関して、規程を整備した。
- 副学部長又は学部長補佐の処遇等については、組織・業務見直し WG での検討を行い、役員会で「国立大学法人信州大学組織規則」の改正規則が示され、副学部長及び副学部長補佐の人数の範囲及び職務が明確になった。これに伴い人事制度 WG では、既存管理職との兼務等について検討を行うことにした。
- 各学部において、学部長候補者選考規程の改正には至っていないが、その準備となる学部長選任方法については検討を重ねている。改正に至っていない理由は次のものである。
学部長の選考については、法人化の際に全学部に通ずる事項を信州大学学部長候補者選考通則（平成 16 年信州大学通則第 3 号）として制定した。各学部においては、その通則を基にそれぞれの学部の独自性を活かしながら、当該学部の学部長選考規程の見直しを行うこととされていた。見直しの検討に当たっては、国立大学法人信州大学学長選考会議における学長候補者意向投票権者の範囲、学長の任期等の審議結果を参考にし、特に、学部長候補者選挙の資格を有する者（有資格者）の範囲の設定を中心に検討を進めることとしていた。
各学部において見直しの検討を開始したものの、学長選考会議における審議が遅れており、審議結果を見るに至っていない。
このように、学部長候補者選考規程の改正のための前提条件が整っていないため、各学部における改正作業は、準備作業に留まらざるを得なかった。しかし、各学部においては、当初の予定通り、いかに学部構成員の意向を反映する仕組みとするか等、できる範囲の検討は重ねられている。
- 各部署の課・係に加え、目的達成のためチーム制を置くなど機能強化を図る方策等を検討するため、役員の下に、組織開発イニシアチブ・グループを設置し、平成 18 年度に事務組織の機能強化を図るべく検討を開始した。また、大学経営戦略策定の支援業務、全学調整のため、学長室教員スタッフ組織を設置した。
- 人事制度ワーキング・グループ作業チーム会議において、次年度に研修実態についての調査を実施するため、大学職員の人事政策に関して他大学の調査内容を検討を行っている段階であるが、中期計画にある優れた人材確保については、平成 17 年度以降の戦略的な事務組織の在り方について、戦略・政策担当理事を中心に事務組織の再編について検討し、本学の国際交流の一層の推進を図るため、国際交流の専門知識・経験をもつ学外者を留学生課長に変

えて国際交流課長として登用することとし、医学部附属病院における医療資格をもたない、専門分野の診療支援業務に従事する職員の在り方について、人事制度WGにおいて検討し、社会福祉士、診療情報管理士及び臨床心理士（カウンセラー）を本学の医療職員として位置付け選考採用を可能するなど中期計画に沿った取り組みがなされている。

○留学生センター設立以来、分散キャンパスという負の要因の影響を排除すべく、本部キャンパスにある留学生センターと本部以外の遠隔地キャンパスにある学部間での留学生支援業務での連携に努めてきた。その結果、分散キャンパスにおける留学生センターの存在意義は大きい。本年度は、遠隔地キャンパスに比し、連携が比較的少なかった、本部キャンパスにある2学部との連携も密となるよう支援業務に努めた。それにより、学部を挙げて留学生問題に取り組んでもらう実績を挙げることができた。来年度は、いわゆる、国際交流センターとして教員と事務組織の一体的な運営組織が設立される予定である。これまで、留学生センターが築き上げてきた留学生支援体制のいっそう円滑な業務遂行が期待される。

○学長裁量の人事枠や教育研究経費及び研究施設等の学内資源を重点的に配分するシステム構築の検討を9月から開始し、財務担当理事の下、具体のシステム構築作業を行っている。具体的な資源配分事項として、特別研究員制度については、平成17年度から名称を奨励研究員、人数を10人程度とし、当面は主に本学中期計画に掲げる7つの重点研究領域に配分することが、2月開催の役員会で決定され、3月開催の役員会において、平成17年度信州大学奨励研究員の募集が承認された。3月末開催の役員会において、平成17年度信州大学奨励研究員採用者10名が決定した。平成17年度学長裁量経費の配分において、学生用実験器材類、その他教育支援に必要とされる物品等を措置するための経費として、「学生教育支援経費」を計上することが3月開催の役員会において承認された。

○学長裁量経費、学部長裁量経費、学長がリーダーシップを発揮して教育研究経費等を重点的に配分できる経費の確保の仕組みの構築に着手した。17年度の効率化△1%などによる減額影響見込みや、年度当初の部局配分教育・研究・一般管理経費の額も考慮しながら、各種の裁量的経費を確保するため、財務担当理事の下で仕組み構築作業を行っている。なお、10月開催の役員会、拡大役員会、事務連絡会議において、17年度予算のたまかな見込みをアナウンスしたところである。平成17年度予算配分の基本的枠組みについて、戦略企画室（3名の理事）において検討が行われ、平成17年度予算における学長裁量経費、学部長裁量経費、学長がリーダーシップを発揮して研究資金等を重点・傾斜配分できる経費、中期目標・中期計画・年度計画を達成するための経費等の確保の仕組みの構築について、学長及び戦略企画室において2月に4回にわたって検討し、平成17年度予算配分方針（案）を策定した。平成17年度予算配分方針（案）が、3月開催の役員会、拡大役員会及び経営協議会において審議の結果、承認された。なお、審議結果は事務連絡会議に報告された。また、具体の部局配分額の積算を開始しており4月に開催する役員会において審議される予定である。

○総務部企画課において、目標・計画の策定－実施－進行状況や達成状況の点検・評価－その結果に基づいた改善・改革を行う一連のサイクルに関する「マネジメントサイクルシステムに関する指針」の制定に向けて素案を作成した。指針は、目標・計画に沿った事業・事務を実施する学部やその他の組織ごとにサイクルに応じたシステムを構築することとし、それらの

システムをまとめる形での大学全体のシステムを構築することとなるようなものとなる。17年度の早い段階で、役員会において決定し、システムの構築に着手することとなる。この指針により資源配分を考慮した計画に基づく実行・取組み状況へのチェック（点検・評価）組織体制を整備し、修正（改善）措置を行う組織を構築する。

○業務執行効率を考慮した合理的な監査項目及び監査基準を含めた、平成16年度国立大学法人信州大学監事監査計画を策定し、監事監査計画に基づき、監査体制を整備・充実した。

11月2日－監事、会計監査人、総務課担当職員及び財務課担当職員で連携体制の打合せ会を実施した。

12月7日～10日－第3回期中監査（会計監査人監査）を実施した。

2月9日～10日 第4回期中監査（会計監査人監査）を実施した。

2月18日－監事、会計監査人、総務課担当職員及び財務課担当職員で打合せ会を実施した。

3月23日～25日－第5回期中監査（会計監査人監査）を実施した。

3月29日～31日－会計監査人による棚卸の立会いを実施した。

○科学研究費補助金の内部監査実施要領を作成し、内部監査実施要領に基づき、科学研究費補助金の内部監査を実施した。内部会計監査のマニュアル及び実施要領を作成し、説明会を実施した。内部会計監査の実施要領に基づき、内部会計監査・物品検査を実施し、内部会計監査の実施報告書・物品検査報告書の提出依頼を行った。内部会計監査の実施結果を報告し、金庫検査及びたな卸（内部会計監査）を実施した。

○長野県内7大学（清泉女学院大学・長野大学・松本大学・松本歯科大学・諏訪東京理科大学・長野県看護大学・信州大学）による「長野県大学連絡協議会」が、6月22日に設置され、同協議会において、本年度は、「県内大学間の単位互換制度の確立」と文部科学省が募集する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」へ応募することが承認され、平成17年1月28日「長野県内大学単位互換協定書」を締結した。また、11月10日長野市内にある7つの高等教育機関〔信州大学（工学部、教育学部、経済学部）、清泉女学院大学、同短期大学、長野県短大、長野経済大学、長野女子短大、長野高専〕による単位互換協定が締結された。また、信州大学と長野市を中心に構想してきた「長野C o C o（地域協働）カレッジ」（アカデミックなものから実学的なものまで含む幅広い各種の講義や講座を開講するバーチャルなカレッジ）を長野市街地に設置し、同協定による単位互換夜間開講カレッジを含め、9つのカレッジ、講座等を、平成17年度から昼夜にわたり広く市民に開放することとなった。

○上越教育大学との連携について、平成16年12月6日に開催の連絡協議会合同部会において、新規に教育課程研究部会が設置され、併せて「連携・協力交流事業の検討事項」が明示され、今後各部会で検討することとして了承された。

○教育交流部会

今まで実施してきた「フレンドシップ事業に基づく連携・協力交流事業」を「体験的学習における連携・協力交流事業」と改め、同事業を更に推進するため、組織的PR及び募集を積極的に行い、教員間の連携を図る中、実施可能な新事業について検討してきた。

○研究交流部会

両大学・学部の附属学校園の公開授業での参観交流及び理科以外の教科での附属学校園を活用した新たな教員養成カリキュラムの開発研究が期待される。また、平成 17 年 3 月に学部生・大学院生の研究交流を目的に合同彫刻展（参加人数：23 人，作品数：24 点）を開催した。さらに大学院生に対する連携共同による研究指導の企画を推進するための方策（アンケートなどによる実態調査等）を検討した。

○地域貢献検討部会

幼少年剣道指導に関わる連携・協力交流事業として、平成 16 年 8 月に新潟・長野の剣道クラブから 24 チームと両大学から延べ 35 人の教員・大学院生が参加し「平成 16 年度少年剣道練成合宿及び親善剣道大会」を実施した。また、同年 7 月に障害児検査法講習会の実施に関する連携・協力事業として、長野県内の盲・聾・養護学校教諭 30 人が参加し「特別支援相談研究会」を実施した。さらに新たな事業として「教育相談事業」及び「学校コンサルテーション事業」の検討を開始した。

○教育課程研究部会

「社会教育主事等の資格取得科目に関する連携」において、今後両大学で資格取得科目の実施状況調査を行うこととし、それを基に連携可能な部分の掘り出し作業を進め、さらに単位互換など一層進んだ連携・協力の可能性を検討した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

【教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する実施状況】

○教養教育の充実並びに教育に関する研究開発，企画及び支援をさらに推進するため，高等教育システムセンターを改組し，高等教育機構（仮称）を平成 18 年 4 月に設置するため，設置準備室を組織し，平成 16 年度中に準備室会議を 4 回開催した。

○医学部保健学科を基盤とした専門大学院（保健学専攻）の設置準備のため，本年度は 4 月から 12 回におよぶ保健学科将来計画委員会を開催し，信州大学医学部保健学科を基盤とした大学院の設置についての理念と目的，設置の必要性，組織・構成，教育・研究について審議した。組織・構成は保健学専攻に看護学分野，検査技術科学分野および理学・作業療法学分野として，各々に専門領域を置くものとした。また，看護学領域には専門看護師養成のコースを併設することを検討した。8 月に保健学科全教員に信州大学大学院医学（系）研究科保健学専攻の概要についての説明を行った。12 月に医療機関，医療有職者および本学学生を対象に信州大学大学院医学（系）研究科保健学専攻設置に関するアンケート調査を行い，設置の必要性和重要性について確認した。平成 17 年 1 月に信州大学大学院医学（系）研究科保健学専攻(修士課程)設置に関して文部科学省と事前協議をもち，今後の進め方に関しての助言を得た。

○人文科学研究科においては，大学院WGを作り，人文学部を中核とした文化，教育，社会政策等の地域における高度専門職業人養成を目指し博士課程独立研究科「地域ブランド研究科（仮称）」の創設を構想し，概算要求に向けて準備を進めている。またこれと連動した人文科学研究科の教育改革プログラム及び研究環境改革プログラムの検討に着手している。教育学研究科において改組・再編の基礎として，既存の教育学研究科の実状と問題点を調査し

た。また、大学の独立研究科（専門職大学院）構想にも加わり連携をとることとした。経済・社会政策科学研究科においては、人文学部で計画されている文科系大学院に対し、教授会で協力の方策を検討することが了承された。一方、公共政策大学院の構築を目指し検討を開始するためWGを設置した。イノベーション・マネジメント専攻と工学系大学院によるダブルディグリー化についての検討を開始することが決定され、両者による検討グループを設置することとした。このように来年度以降に向け、具体的成案を得るべく取り組みを開始した。

○医学部知的財産活用センターを設置し、各種シンポジウム、工業フェスティバル等に積極的に参加して、医学部教員の専門性を活かした産学連携を推進した。主催したイベントは、信州大学医学部の産学(官)連携に関する方針説明会、「医工連携交流会 2004」、「第1回医学部・繊維学部ジョイントシンポジウム」であり、「第1回医学部・繊維学部ジョイントシンポジウム」など4つのイベントにも参加した。

○医学部知的財産活用センターが主催したイベント

「信州大学医学部の産学(官)連携に関する方針説明会」

平成 16 年 8 月 31 日（火） 旭総合研究棟

「医工連携交流会 2004」

平成 16 年 10 月 25 日（月） 松本市ホテルブエナビスタ

「第1回医学部・繊維学部ジョイントシンポジウム」

平成 16 年 11 月 2 日(火) 繊維学部総合研究棟

○参加したイベント

(医学部知的財産活用センターブースを設置し、医学部の産学(官)連携スタンスや、実際の流れについて展示)

「イノベーションジャパン」

平成 16 年 9 月 28 日（火）～30 日（木） 東京

「諏訪圏工業メッセ 2004」

平成 16 年 10 月 14 日（木）～16 日（土）諏訪湖イベントホール

「2004 まつもと広域工業フェア」

平成 16 年 11 月 13 日（土）～14 日（日） 松本市体育館

「産学官連携ビジネスショウ」

平成 16 年 11 月 17 日（水）～19 日（金）名古屋市吹上ホール

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

【戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システム構築等に関する実施状況】

○平成 16 年 8 月に人事制度 WG の下に能力資格・給与制度 WT（構成メンバー9人）を発足させて事務系職員の職務の洗出しを中心に検討を行った。

○教員については、公募原則がある程度浸透しているところであるが、教員以外については、明確な基準が定められていなかった。

教員以外でも、医学部附属病院の看護師や医療技術職員は既に医学部附属病院で独自に公募を行っていることを確認した。

事務系職員は、基本的には関東甲信越ブロックで実施する国立大学法人等職員採用試験で採用するので、公募することが基本方針となっているところであるが、この試験によらない特殊な技術、経験、特殊な資格を所有している職員を採用する場合は、選考採用となる。

人事制度ワーキング・グループでは、事務系職員の選考採用基準を審議してきたが、その中で選考採用を行う場合は「公募を原則とする」ということを盛り込んだため、全職種にわたり公募原則が確立された。

○職務に応じた多様な雇用形態の導入について、人事制度WGにおいて調査・検討し、正規職員の有期雇用（任期制）の全職種への導入及び有期雇用教員としての特任教授、教育特任教授の導入を図った。また、医学部附属病院における診療の充実を図るため、人事制度WGにおいて検討し、専門医たるに十分な臨床経験を有する医師を年俸制による診療助手として雇用することができる制度を構築した。

○性的嫌がらせを防止する観点から、イコール・パートナーシップ委員会において検討し、全教職員及び全学学生に対して「セクシュアル・ハラスメントのない大学にするために」の冊子を作成し配布した。また、性的嫌がらせ等に関する学生の生活実態を把握するため、イコール・パートナーシップ委員会において検討し、本学学生全員を対象に「信州大学におけるアカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等に関する学生生活実態調査」を実施した。その結果を踏まえて、イコール・パートナーシップ委員会で信州大学の人権侵害、性差別撤廃、男女共同参画等のキャンパス・コード（指針）の検討を行った。

○イコール・パートナーシップの啓発のため、イコール・パートナーシップ委員会主催のシンポジウム「大学における人権教育と学生支援体制」を開催した。また、職員育成・共同参画・次世代育成作業 WT において、リーガル・コンプライアンスとイコール・パートナーシップという観点から、現状の点検を行うためのアンケートを次年度に実施するため、検討を行っている。

○競争力のある魅力的な人事制度の基本原則を策定するため、人事制度ワーキング・グループ下のワーキングチームで、教員の任期制の導入、能力資格制度、職能資格制度、人事考課制度等の検討を開始した。

○平成 16 年 8 月に人事制度ワーキング・グループ（WG）の下に能力資格・給与制度作業チーム（WT:構成メンバー9 人）を発足させて、能力資格・給与制度の現状とあるべき姿について検討を行うことになった。

能力資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度、昇格昇進基準などの方向性を検討することになっているが、以下の基本項目を意識して検討内容の方向性と問題点の洗い出しを行った。

- ・業務遂行能力とは何か？
- ・事務系職員の生産性とは何か？
- ・望まれる上司・部下像
- ・キャリア開発制度

- ・モチベーションに影響を及ぼす諸要因
- ・事務系職員の評価はどのように行うべきか

なお、能力資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度・昇格昇進基準を本学にあったものにするには、基本的な人事管理データベースを整備する必要があり、人件費管理及び能力資格制度・人事考課につながっていくデータベースを平成 16 年度学長裁量経費により導入した。

○アウトソーシングが必要な部署及び職種の把握について、人事制度WGの下に設置した各種WT及び組織開発イニシアチブグループで調査・検討を行っており、事務系職員の定年等に伴い、非常勤職員又は派遣職員の活用について、人事制度WG検討し、運用の制度化を図り2学部で実施した。また、医学部附属病院における診療報酬請求事務を担当する事務職員について、人事制度WGにおいてアウトソーシングの推進について検討を行った。

○3月開催の役員会で、人事制度WG教員各種制度WTから「教員の任期制をめぐる検討結果と今後の課題」について報告がなされ、引き続き検討すること及び「信州大学職員任免規程」の一部改正により、労働基準法第 14 条に規定する契約期間を定めて採用できる制度を導入した。

○女性教員増加の障害となる事項及び女性教員の働きやすい職場環境の調査のため、作業チーム会議において、データに基づきシミュレーションを行い、その一環として、乳幼児を抱える女性教員の採用を可能にするため、イコール・パートナーシップ委員会で医学部附属病院が設置している授乳所の見学、意見交換を行い、今後大学としての授乳所の設置が可能かを検討した。

○第1回人事制度WG教員各種制度WT(16. 10. 19開催)の議題1「作業チームの検討課題と今後のスケジュール」について、平成16年度計画に基づく、教員各種制度WTで検討すべき事項の1項目ずつ検討され、その中の外国人教員の雇用については、大学としてどのようなメリットがあるのか、また授業全般にわたり、英語で行うのは問題もある等の意見が出され、先端分野における若手研究者、特に外国人研究者の雇用について、現在の制度上の問題点等についても調査することとし、19年度導入を目途に引き続き検討することとした。

○障害者について、障害の等級、年齢、職種等(プライバシーに触れない範囲)の資料提供を産業医に依頼し、障害者の雇用状況について現状を把握した。平成16年度の雇用率は、2.25%であり、法定雇用率(2.1%)を確保しているが、今後の確保が難しくなる状況であり、その確保のための方策を人事制度ワーキング・グループにおいて資料に基づき検討を行い、今後1～2年の研究課題とすることとした。また、障害者の雇用については、「教職員白書(仮称)」に盛り込み、教職員に対する意識の啓発に努めていく。

○9月開催の人事調整委員会で、中期目標期間中の人件費の推移の試算及び特定教員の定数管理は学長預かりとし、10月開催の人事調整委員会で、平成17年度の職員(教員及び事務系職員の全職種)の定数削減人員は学長手持として全学的活用を図ることとした。これにより、定数削減及び定年退職者等の不補充を財源とした人件費を学長手持分として一元化し、平成17年度の新規事業に必要な人員の確保ができた。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

【事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する実施状況】

- 役員会の下に、組織業務見直し関係ワーキング・グループを設置し、事務組織等の検討を開始した。
- 関東甲信越国立大学法人等職員採用試験の一次試験(筆記)が、長野県地区は本学を会場として、平成16年5月23日(日)に244名が受験した。
6/30 一次試験合格発表後、7/4 職員採用試験合同説明会が東京大学を会場として開催され、本学も参加するとともに、本学独自の個別説明会を同時に行い、参加者183名の中から、本学への採用を希望者する者への説明を行った。7/5～7/16まで本学の職場訪問を実施し、114名が本学を訪問、その後二次試験として本学では面接試験を実施、一次面接は66名が、そのうち二次面接へ進んだ者は43名おり、最終的に平成16年度の職員採用試験からの採用者は、26名が新規に本学の職員として採用となった。(事務系23名、図書1名、機械1名、農学1名。)
- 事務組織改革の取り組みのため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、組織・業務改革のための計画を立案した。組織・業務改革に客観性を持たせるため、自己評価をする一方で、外部コンサルタントも導入し、外部委託が可能な定型的事務処理の洗出し、職員の業務内容の精選及び事務処理体制の見直し、業務効率化及び費用対効果を重視した観点から、アウトソーシングの検討を行った。
- 共通教育において、Web履修登録、Web成績登録を平成16年度後期から開始した。共通教育及び部局において、統一シラバスシステムによりシラバスの運用を開始した。
- 情報化、電子化を推進するため、学内情報配信システムを導入した。平成17年度上期に同システムの運用方針、要項等を策定し、本格運用を行う。
- 事務処理手続きを含めた事務組織・業務改革の取り組みのため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、組織・業務改革のための計画を立案した。組織・業務改革に客観性を持たせるため、自己評価をする一方で、外部コンサルタントも導入し、事務処理手続きの検証及び簡素化方策の検討を行った。
- 教員を除く職員の採用について、専門的又は特殊な資格を要する職種は、国立大学法人等職員採用試験によらない選考で採用ができるよう新たに制度化し、「国立大学法人信州大学職員の選考採用に関する規程」として3月16日開催の第27回役員会です承され、翌日付で適用となった。
- 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策を検討するため、学外コンサルタント会社に委託するとともに学内にスタッフ組織を設置した

III. 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

【科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金の増加に関する実施状況】

- 科学研究費補助金に申請及び採択状況等及び、寄附金に受入状況等を学部別に一覧表で拡大

役員会等に報告し、学部の努力目標の目安とした。また、大学のHP上にも補助金や助成金等の採択状況を掲示した。その結果、科学研究費補助金の平成16年度の採択率は5.3%のアップ、配分金額も68,900千円の増となった。平成17年度の申請件数は28件の増となった。共同研究は39件58,048千円、受託研究は8件36,263千円のアップが見られた。

○戦略企画室において平成17年度予算配分方針を策定する際に、平成16年度の予算配分方針を検証し、その結果を踏まえ、収入予算を上回る自己収入についてのインセンティブ付与率は、平成16年度の80%を100%部局に配分することとし、また、人件費の管理方法、施設等維持管理費などを考慮し方針(案)を策定した。また、インセンティブ付与システムの整備・充実の方策を戦略企画室において検討した結果、平成17年度においては、収入予算を上回る自己収入についての付与率は100%部局に配分することにした。また、平成18年度以降の配分方針を含め、システムの整備・充実の方策については、引続き検討することとなった。

○補助金、助成金等の公募状況は、大学のホームページに掲載し、常に情報の更新を行い、大型補助金や特定学部対象の公募については、公文書等で周知している。また、申請に関する手続き業務を周知するため、科研費の申請書類の記入方法等もホームページ上に掲載した。研究者からの質問等に回答すべく、文科省からのハンドブックをもとに、科研費のハンドブックを製本し、全研究者に配付した。また、公募等の各種説明会に積極的に参加し、学外からも日本学術振興会の研究助成課次長を講師にお迎えし、教職員向けに科学研究費補助金の説明会を開催した。参加者数は100名を超えていた。今後は科研費に限らず、各種補助金等の説明会等も検討していく。

○企業とのマッチングの推進を図るため、産学官連携推進本部、地域共同研究センター等主催による、研究紹介、技術紹介のため各種イベント、シンポジウム等を開催し、大学のニーズ、シーズ等を紹介した。

○6/14開催の平成16年度第1回知的クラスター創成事業本部会議及び1/26開催の平成16年度第2回知的クラスター創成事業本部会議に出席するとともに、各種イベント等で大学のシーズ、ニーズを紹介した。共同研究件数は前年72件から55%増の111件に増加した。

○長野県、諏訪圏など自治体と協力し、企業とのマッチングの推進を図るため、各種イベント、シンポジウム等で大学のニーズ、シーズ等を紹介した。

○産学官連携推進本部の活動として、パンフレットやCD-ROMを作成し、産学官連携交流の場において配付したり、教員の研究成果等を提示及び発表等を行い、産学官連携の推進を図った。知的クラスター開催の研究成果発表会にも、積極的に参加し、産学官の連携に努めた。今後は直接企業訪問等をもってPRしていくことも検討していく。

○地域連携推進協議会を設置するとともに、戦略企画室(地域連携部門)に教員スタッフを配置し、学内の組織体制を整備し、地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため分散型キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献をさらに高度化するための方策を検討する体制を整えた。そこでの検討と並行して、公開講座や地域貢献を積極的に推進するための一環として、5つの地方自治体と包括的な連携協定を締結した。

○4月1日に(株)信州TLO社長を産学官連携推進本部長補佐に任命した。また、9月1日

に(株)信州TLOと業務包括契約を締結し、知的財産を管理・活用する体制を強化した。

2 経費の抑制に関する実施状況

【管理的経費の抑制に関する実施状況】

○事務組織・業務改革の取り組みのため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、組織・業務改革のための計画を立案した。組織・業務改革に客観性を持たせるため、自己評価をする一方で、外部コンサルタントも導入し、業務内容を見直し、重複やアウトソーシング可能な業務の洗い出しを実施した。

○信州大学の分散キャンパスにおける省エネルギーを推進するための組織として、「省エネルギー推進WG」を設置し、平成17年度の省エネルギー啓発活動の行動計画案を策定した。また、省エネルギー推進のための取組み等について情報を提供し、啓発活動をした。

○印刷物・コピー代の縮減を図るため配布文書の精選及びネットワーク等を活用したペーパーレス化を推進するための方策を検討し、積極的な啓発活動を実施した。さらに、実現可能なものから実施を開始した。

主な事例として、以下のものがある。

- ・全学的な会議資料の両面印刷
- ・会議開催通知及び議事要録のメールによる送信
- ・教授会資料の DocuWorks システムによる電子化
- ・ペーパーにより配布していた文書の電子化
- ・ペーパーレス啓発（ミスコピー裏面使用の促進、両面印刷の促進、各種連絡事項のメール送信化の推進）の文書掲示
- ・教育 GP（環境マインドをもつ人材育成）採択及び従来からの ISO14001 の認証取得を通して省エネルギー・リサイクルについての具体目標の策定、学生・教職員での取組

3 資産運用管理の改善に関する実施状況

【資産の効率的・効果的運用に関する実施状況】

○施設マネジメント手法を導入することにより、全学的な一括管理を確立させ、施設の効率的な利用を図るため、施設の現状把握を行い、利用状況調査の年次計画を策定した。

○施設の有効活用に不可欠な施設マネジメント手法を導入するために、現状調査を行い施設・設備データベースを強化・充実させるため、コンサルタントの支援を受け、施設マネジメントシステムに基づいたデータベース化年次計画を策定した。

○施設の有効活用に不可欠な施設マネジメント手法を導入するために、施設の現状把握を行い、施設調査の年次計画を策定した。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

【評価の充実に関する実施状況】

○既存の点検評価委員会を廃止し、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関

連活動を一元的に司る評価・分析室の設置に向けて大学評価情報調査分析室において概要案及び関係規程案を作成し、点検評価委員会において概要及び関係規程の審議・承認され、平成17年3月16日開催の教育研究評議会及び役員会において「国立大学法人信州大学点検評価規程の一部を改正する規程」、「国立大学法人信州大学評価・分析室細則」及び「国立大学法人信州大学点検評価委員会細則を廃止する細則」が承認され、平成17年4月1日付で評価・分析室を設置することとなった。また、平成16年7月1日付で評価情報調査・分析等を担当する技術職員を企画課（既存の大学評価情報調査分析室員）に採用した。既存の大学評価情報調査分析室員（室長1名（点検評価担当副学長）、教員3名（兼務）、事務員2名（兼務）、技術職員1名）を評価・分析室に移行するとともに、各学部等に係る評価を実施するため、各学部等に分室を設置し、分室長及び評価担当者を置き、評価担当者の確保を行う。機関別認証評価を受けるために必要な自己点検・評価の方法等を評価担当者及び部局の担当者に対する研修を実施するため、認証評価のための自己点検・評価マニュアルを大学評価情報調査分析室において作成しており、これにより17年度中に研修を行う予定である。

○国立大学法人評価への対応として、16年度計画の進捗状況の把握及び実績報告書作成ができるように「年度計画進捗状況管理システム」を作成し、運用を開始した。年度計画それぞれを担当する理事・副学長や実施組織の担当者を対象として平成17年2月2日に「平成16事業年度に係る業務実績報告書に関する説明会」を開催し、国立大学法人評価委員会決定された「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」に基づき、中期目標・計画の評価の基本方針や年度計画の評価の方法などの説明と「年度計画進捗状況管理システム」を利用した報告書の作成について入力方法などを含め説明を行った。また、機関別認証評価への対応として、大学評価情報調査分析室において各認証評価機関の実施内容・方法等の資料収集し、平成17年3月23日開催の点検評価委員会に現在認証評価機関として予定されている3機関の比較表を提出し、大学評価・学位授与機構による認証評価を受ける予定とし、役員会で決定することとした。機関別認証評価に対応する全学の自己点検・評価の実施に向けて、大学評価・学位授与機構の認証評価実施要綱、自己評価実施要項を参考とし、自己点検・評価の方法や必要となる資料・データを解説した「自己点検・評価マニュアル」により、17年度中にそれに沿って現状の把握と点検の実施及び必要な資料・データの収集を実施することとしている。

○総務部企画課において、目標・計画の策定－実施－進行状況や達成状況の点検・評価－その結果に基づいた改善・改革を行う一連のサイクルに関する「マネジメントサイクルシステムに関する指針」の制定に向けて素案を作成した。指針は、目標・計画に沿った事業・事務を実施する学部やその他の組織ごとにサイクルに応じたシステムを構築することとし、それらのシステムをまとめる形での大学全体のシステムを構築することとなるようなものとなる。17年度の早い段階で、役員会において決定し、システムの構築に着手することとなる。

○教員の成果・業績等に基づく評価については、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営の業績等を含めた教員の個人評価を実施するため、大学評価情報調査分析室において実施要綱案を作成し、それにより人文学部において試行を実施した。その結果に基づいて全学的な教員の個人評価の基本方針を作成し、実施していくこととなる。また、既存の「教育研究者総覧

データベース」のデータ項目の見直し、追加を図り、教員の個人評価や教育研究組織の評価に利用できるデータベースにするため、必要なデータ項目を洗い出している。17年度中に研究教育活動実績等データベースを構築し、教員の個人評価や教育研究組織の評価に利用する。また、教員や教育研究組織の成果・業績等に基づく評価については、上記年度計画の実績及び取組状況のとおりであり、その中で、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営の業績等を含めた教員の個人評価を実施するための実施要綱案を作成する際に、他大学の状況を調査し、評価結果に基づいた優れた教員に対する支援方策として、給与等への反映、研究費の配分、サバティカル制度やベストティーチャー賞の実施などの活用方策を挙げ、これから関係組織とともに検討を行うこととした。17年度中に点検・評価分析室において、教員や教育研究組織に対する支援方策をまとめ、関係組織に提言することとした。

○平成16年7月に事務局棟5階に大学評価情報調査分析室を確保し、ミーティング・スペース、パソコン、プリンター、書庫等の什器を整備した。

○大学評価・学位授与機構大学情報データベースのデータ項目に基づき、学内におけるデータ所在、データの媒体等について調査を実施し、前記データベースへの対応を検討した。また、教育研究に関する評価情報データベースとして、教育研究者総覧の充実を図ることとし、教育研究者総覧のバージョンアップ及びデータ項目の追加を検討し、バージョンアップを行った。

(データ項目の追加は17年度)さらに、年度計画の進捗状況を確認・管理することを目的に、年度計画進捗状況管理システムを構築した。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

【情報公開等の推進に関する実施状況】

○担当理事をトップとした広報スタッフ体制、広報戦略を整備した。さらに広報の重要性に鑑み、8月より広報スタッフ1名を増員し、広報業務を拡充した。重要な全学プロジェクト「信州大学21世紀COEプログラム」、「環境マインドをもつ人材の養成(特色GP)」「信州大学発“学び”のビッグバンプロジェクト(現代GP)」の広報部門も担当することとした。

○広報媒体ごとに扱う広報情報の選別、広報する相手方、広報の効率化などの検討を行い、法人化後に必要とされる広報体制の整備と戦略、広報戦略の明確化を図った。担当理事をトップとした広報体制、広報戦略を整備した。学内の広報情報を広報スタッフに集める体制を整備するとともに、学生の参加等の広報体制の新しい展開を行った。

○法人文書分類基準についての検証及び学内統一化等の見直しを行った。なお、分類基準は事務組織体制に密接に関連するため、現在検討中の事務組織改革の検討状況を見定めながら、引き続き、検証及び見直しを進めていく。

○事務文書の作成及び保管体制について検証を行った。なお、現在検討中の事務組織改革の状況を勘案しながら、引き続き見直しについての検討を進めていく。

○情報公開に対する即応可能な事務運営システムとして、情報公開請求に即応でき、効率的な対応を行えるよう、法律や情報公開制度に精通した教員を中心としたスタッフ組織を編成した。

○個人情報のセキュリティポリシーの策定に関連して、「独立行政法人等の保有する個人情報

の保護に関する法律」の平成17年4月1日からの施行に向け、本法人の個人情報の取り扱いの基本方針として、「国立大学法人信州大学の保有する個人情報の保護に関する取扱要項」、「国立大学法人信州大学の保有する個人情報の開示等に関する取扱要項」及び「国立大学法人信州大学が保有する個人情報についての開示請求、訂正請求、利用停止請求に関する審査基準」を作成し、公開した。また、データベース等の安全性確保のため、セキュアネットワークシステムを導入し、セキュリティの向上を実現した。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

【良好なキャンパス環境形成に関する実施状況】

- コンサルタントの支援を受け、施設マネジメントシステムに基づいた建物点検・評価次計画を策定した。また、施設有効活用専門部会にて、全学共通利用スペースの運用管理を行っている。
- コンサルタントの支援を得て、施設情報の電子化と施設マネジメントシステム導入のための年次計画を策定した。今後はこの計画に基づいて、システム導入を段階的に進めていく。
- 整備計画室で『外来診療棟整備基本計画（案）』を作成し、文部科学省と打ち合わせを行った。（平成17年3月15日、3月28日）
- 理工学分野の既設建物について、現状把握のための点検評価を実施し、その結果に基づいて、建物の環境及び機能検証の年次計画を策定した。
- 学生教育及び学生教育支援施設について、現状把握のための点検評価を行い、その結果に基づいて、施設の環境・機能検証の年次計画を策定した。
- 附属学校校舎について、現状把握のための点検評価を実施し、その結果に基づいて、施設の環境・機能検証の年次計画を策定した。
- 研究資料蓄積の現状把握を予備的に実施し、その結果に基づいて、状況調査の年次計画を策定した。
- 文部科学省より実施依頼のあった平成16年度国立大学法人等施設実態調査により、出資職員宿舎の面積、耐震状況などの現状の把握を行った。
- 職員宿舎の現状把握を予備的に実施し、その結果に基づいて、現状調査の年次計画を策定した。
- 各部局要求事項及び駐車施設について十分に検討した結果、来年度PFI導入可能事業は無いとの結論に達した。
- 若里団地産学官連携施設（UFO Nagano）新営工事において、本学（施設環境部担当者及び工学部担当者）と長野市担当者により平成16年6月から17年2月まで計32回の打ち合わせ会を行い、予定地、施設使用関係等について連絡・調整を行った。
- 調和のとれた屋外環境の整備を目指すべく、旭キャンパスについて現状調査を行い一部図面化した。その他のキャンパスを含め引き続き検証を行う。
- 省エネを推進する為の組織である「省エネルギー推進WG」を擁立した。さらに、旭キャンパスでのエネルギー使用状況、運用形態等を検証した結果を得た。また、省エネ計画、省エ

ネ機器の導入計画の年次計画を施設環境部で策定した。さらに、ESCO 事業等の導入に向けた具体的な検討を行い、事前調査を開始した。

- 旭キャンパスについては、部局毎に屋外環境管理を行っているため、全体的にバランスのとれた管理を行うことが難しかった。そのような状況下で良好なキャンパス環境を形成するために環境管理マニュアルを作成し、全体的に調和のとれた屋外環境管理を 17 年度より行う事とした。
- 施設設備の劣化等の状況把握及び安全性と信頼性の確保のための点検・評価結果に基づき、必要な修繕を計画的かつ効果的に 17 年度より実施する。
- ユニバーサルデザインの導入にあたって、ユニバーサルデザイン関係資料の収集及び法制度の確認を行い、各キャンパスの身障者対策実施状況の調査を実施し、その結果に基づき、ユニバーサルデザインの導入手法について検討を行っている。
- 各自治体からの意見を聴取した上で、各キャンパスの防災支援拠点としての機能を検証した。
- 「環境マインドプロジェクト推進本部」が設置され、ISO14001 認証取得の全学的な展開が決定された。これを受けて、各キャンパスで構築計画及び認証取得の準備を行っている。今後は各キャンパスの環境基本方針に基づき、各々の課題の抽出とその改善案を策定する予定である。
- 画像伝送システムのハード面資料を、電子データとして設備台帳を作成するとともに、設備等の問題点を抽出し、情報ネットワーク年次計画の見直しを行った。
- マルチメディア教室の機器の定期点検を実施したが、老朽化が激しいことが明らかになった。ただし、現時点では代替品の入手も困難であるため、予算内で順次機器の更新を実施していくことにした。

2 安全管理に関する実施状況

【安全管理に関する実施状況】

- 施設・設備の安全水準の情報及び資料を収集し、その内容を検討した上で、予備的なハザードマップ案を作成した。今後はこの予備案に修正を施し、完成を目指す。
- 専門業者の支援を得て、安全管理体制を整えているところである。
- 実験室・作業場等における作業手順等に関連する情報及び資料を収集し、その内容を検討した上で、予備的な安全対策マニュアル案を作成した。今後はこの予備案に修正を加え、完成を目指す。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	17,054	17,054	0
施設整備費補助金	70	70	0
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	16	47	31
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	19,448	19,930	482
授業料及び入学金及び検定料収入	6,616	5,894	△722
附属病院収入	12,647	13,851	1,204
財産処分収入	0	0	0
雑収入	185	185	0
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,398	1,463	65
長期借入金収入	794	789	△5
目的積立金取崩	0	0	0
計	38,780	39,353	573
支出			
業務費	33,271	32,935	△336
教育研究経費	15,897	14,822	△1,075
診療経費	11,269	12,772	1,503
一般管理費	6,105	5,341	△764
施設整備費	864	859	△5
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,398	1,346	△52
長期借入金償還金	3,247	3,269	22
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	38,780	38,409	△371

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
役員人件費	156	145	△11
教員人件費	12,521	12,182	△339
職員人件費	9,542	8,989	△553

3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	37,202	40,147	2,945
經常費用	37,202	37,900	698
業務費	32,255	32,491	236
教育研究経費	2,824	3,139	315
診療経費	6,542	7,227	685
受託研究費等	670	678	8
役員人件費	156	145	△11
教員人件費	12,521	12,176	△345
職員人件費	9,542	9,126	△416
一般管理費	1,369	917	△452
財務費用	971	1,001	30
雑損	0	1	1
減価償却費	2,607	3,490	883
臨時損失	0	2,247	2,247
収入の部	37,446	42,250	4,804
經常収益	37,446	39,800	2,354
運営費交付金	16,029	16,359	330
授業料収益	5,509	5,625	116
入学金収益	889	920	31
検定料収益	218	198	△20
附属病院収益	12,647	13,965	1,318
受託研究等収益	670	733	63
寄附金収益	708	698	△10
財務収益	0	3	3
雑益	185	220	35
資産見返運営費交付金等戻入	103	13	△90
資産見返寄附金戻入	22	20	△2
資産見返物品受贈額戻入	466	1,025	559
施設費収益	0	21	21
臨時利益	0	2,450	2,450
純利益	244	2,103	1,859
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	244	2,103	1,859

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	40,236	42,662	2,426
業務活動による支出	33,623	30,500	△3,123
投資活動による支出	1,909	1,753	△156
財務活動による支出	3,247	3,833	586
翌年度への繰越金	1,457	6,576	5,119
資金収入	40,236	42,662	2,426
業務活動による収入	37,899	40,303	2,404
運営費交付金による収入	17,054	17,054	0
授業料及び入学金検定料による収入	6,616	6,246	△370
附属病院収入	12,647	13,906	1,259
受託研究等収入	670	805	135
寄附金収入	728	789	61
その他の収入	184	1,503	1,319
投資活動による収入	86	73	△13
施設費による収入	86	70	△16
その他の収入	0	3	3
財務活動による収入	794	789	△5
前年度よりの繰越金	1,457	1497	40

VII. 短期借入金の限度額

実績なし。

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

病院特別医療機械設備の整備に伴い、国立大学法人信州大学の有する敷地を担保に供した。

IX. 剰余金の使途

該当なし。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・ 小規模改修	総 額 8 5 9	施設整備費補助金 (7 0)
・ 病院特別医療機械設備		船舶建造費補助金 (0)
		長期借入金 (7 8 9)
		国立大学財務・経営センター施設
		費交付金 (0)

○ 計画の実施状況等

・ 小規模改修	契約金額
教育学部北校舎（臨床心理士室）改修工事	11,266,500 円
教育学部北校舎（臨床心理士室）改修電気設備工事	3,412,500 円
教育学部北校舎（臨床心理士室）改修機械設備工事	11,550,000 円
教育学部附属松本小学校普通教室建具改修工事	10,290,000 円
（若里・旭）総合情報処理センター便所改修その他工事	26,565,000 円
（若里・旭）総合情報処理センター便所改修電気設備工事	1,470,000 円
（若里・旭）総合情報処理センター便所改修機械設備工事	4,515,000 円
（若里）総合情報処理センター男子便所改修工事	472,500 円
（旭）総合情報処理センター電灯幹線引替工事	325,500 円
（若里）総合情報処理センター床下換気口設置工事	133,000 円
	計 70,000,000 円
・ 病院特別医療機械設備	契約金額
（医病）治療用リニアック	218,925,000 円
（医病）手術室機械システム	84,945,000 円
（医病）一般撮影画像管理システム	99,960,000 円
（医病）救急患者監視診断システム	126,000,000 円
（医病）血管撮影画像管理システム	119,700,000 円
（医病）生理機能検査システム	139,965,000 円
	計 789,495,000 円
	総金額 859,495,000 円

2. 人事に関する状況

(1) 教職員の雇用方針

① 教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入

教員については、公募原則がある程度浸透しているところであるが、教員以外については、明確な基準が定められていなかった。

教員以外でも、医学部附属病院の看護師や医療技術職員は既に医学部附属病院で独自に公募を行っていることを確認した。

事務系職員は、基本的には関東甲信越ブロックで実施する国立大学法人等職員採用試験で採用するので、公募することが基本方針となっているところであるが、この試験によらない特殊な技術、経験、特殊な資格を所有している職員を採用する場合は、選考採用となる。人事制度ワーキング・グループでは、事務系職員の選考採用基準を審議してきたが、その中で選考採用を行う場合は「公募を原則とする」ということを盛り込んだため、全職種にわたり公募原則が確立された。

② 職務に応じた多様な雇用形態の導入

平成 16 年度制度化した雇用形態

1. 労基法第 14 条に基づく常勤職員の有期雇用（任期付）
2. 特任教授⇒高度な研究プロジェクト等を統括できる人材の雇用
3. 教育特任教授⇒学生に対する特別な教育又は指導を行うことができる人材の雇用
4. 教員以外の職員の選考採用⇒専門的又は特殊な資格を必要とする職種は、職員採用試験によらない選考による採用

(2) 人材育成方針

専門研修の充実

- ・専門性を必要とする職種の研修として簿記研修を実施 平成 16 年度受講者 30 名
- ・衛生管理者育成支援システムの構築 平成 16 年度衛生管理者（第 I 種）9 名

(3) 人事交流

事務系職員その他大学との人事交流を今後とも実施する。

平成 16 年度の人事交流状況

- ・長野工業高等専門学校 11 名
- ・国立信州高遠少年自然の家 4 名
- ・国立天文台 1 名
- ・大学評価・学位授与機構 1 名

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連法人

特定関連会社名	代表社名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表社名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表社名
該当なし	